

平成30年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成30年12月6日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	3番 藤本 治 君	4番 久我 恵子 君
5番 磯野 典正 君	6番 照川 由美子 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 寺尾 重雄 君	10番 土屋 元 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 黒川 民雄 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神 戸 哲也 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡 安和彦 君
社会教育課長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
------------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成30年12月6日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成
立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、藤本治議員の登壇を許します。藤本
治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○3番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。通告に従いまして一般質問を行わせてい
たします。

日本共産党勝浦支部は、今年の夏、戸別に一斉アンケートを配布し、寄せられた回答を集計
いたしました。暮らし向きがよくなったとの回答は、わずかに4%、一方、悪くなったとの回
答は、何と41%を占めました。市政への要望の1位が水道料金の値下げで34%、2位がごみ袋
代の値下げ、3位が介護保険料・利用率の引き下げ、4位が国保税の引き下げで、1位から4
位までが全て負担の軽減を求める要望でした。コメント欄には、買い物控え、なるべく安い
ものを買うようにしている、高熱水費を節約しています、年金だけでは生活費が足りない、な
どの声書き添えられていました。本日の一般質問では、寄せられた切実な要望の中から4つ
を取り上げ質問いたします。

まず、その第1のテーマに、水道料金の2段階での引き下げについてを取り上げます。

1つに、南房総地域・九十九里地域の用水供給事業体と県営水道との統合の目的と、その進
捗状況及び今後の予定を伺います。

2つに、夷隅・安房地域での末端給水事業の統合の目的と、その進捗状況及び今後の予定を
伺います。

3つに、両者の関係と県及び市町村の財政負担のありようについて伺います。県の高料金対
策補助金は、事業統合後は受水費平準化のための財源に充てられる予定です。特に県の財政出
動の規模はどれほどか伺います。

4つに、国では水道事業の広域連携及び官民連携を、法改正もして全国的に推進しようとし
ています。千葉県で今進行中の事業は、これとどういう関連があるのか伺います。

また、末端給水事業が広域でより少ない職員で営まれることによるマイナスや、水道事業へ
の民意の反映をどう補うのか伺います。

5つに、勝浦市にとっては受水費の引き下げにより年間1億円の経費軽減効果があると、か
つて試算されたことがあります。現在はどうのような見通しと経費軽減効果が見込まれているの
か伺います。

6つに、事業統合による受水費の引き下げの前に、統合前の期間に限り一般会計から水道会計への繰り入れと県の高料金対策補助金で料金引き下げの前倒しを行い、2段階で水道料金の引き下げを行うべきと考えます。重い市民負担の軽減のため繰り入れを行うことは地方自治体の責務であり、近隣の市町村では当たり前に行っています。長生、夷隅、安房で行っていないのは勝浦市だけであり、恥ずべきことではないでしょうか。数年という限られた期間、一般会計から水道会計への繰り入れを行うことを強く求め、市の答弁を求めます。

7つに、料金体系には県営水道と勝浦市で大きな違いがあります。口径別料金と用途別料金の別、基本料金に8立方メートルまでの水道使用料を含む基本水量制を含むか否か、従量料金の単価の違いなどです。基本水量制は原則廃止の方向が出されており、料金体系は県民の間での公平性からも県営水道に準ずべきものと考えます。県営水道との違いに対する市の見解と、料金体系変更に対する市の考えを伺います。

8つには、水道料金は、水道使用量として基本料金と超過料金に加え、量水器すなわちメーターの使用量の合計額に消費税を加算した額となっています。このうち、メーター使用量が月々徴収される理由、根拠を伺います。

9つに、重い水道料金の負担を初めとして、水道事業への市民の関心は大変強いものがあります。用水供給事業と末端給水事業の統合という大きな変化とその影響は、日々の市民生活に直結するものです。水道事業の将来について市民への告知をおろそかにすることはあってはなりません。いつ、どのように市民に知らせるお考えか伺います。

2つ目のテーマといたしまして、県内トップクラスのごみ袋代の値下げについて取り上げます。

1つに、勝浦市の焼却ごみのごみ袋代は、県内でもトップクラスの高いものではないでしょうか。ごみ袋の末端価格が勝浦より高いところはありますか、あればお示し願います。近隣市町村の40ないし45リットルのごみ袋の末端価格は、現在それぞれ幾らですか。勝浦市のごみ袋の住民負担は、ずば抜けて高いとの認識があるかどうか伺います。

2つに、ごみ袋の末端価格を引き下げるには、40ないし45リットルのごみ袋で言えば、1つには他の市町で行っている方法、すなわち末端価格を10袋で500円と決め、製造・運搬を入札による一括発注で低廉化し、残額をごみ収集手数料として収納すること。2つには、現行の方式で40リットルの出荷管理表の証紙金額を400円から230円から280円に変更し、ごみ収集手数料を引き下げ、ごみ袋の値段220円ないし270円と合わせて500円とする。3つには、指定袋を取りやめて、市販の透明な袋、これは量販店であれば45リットル袋で1袋10円から15円前後で販売されています。これであればよしとし、新たに作成する40ないし45リットルの証紙を張ってあれば回収する。その証紙の金額は負担総額が500円以内になるように勘案して定める。これら3つの方法があると考えられますが、市の見解を伺います。

3つに、勝浦市民の切実な願いは、ごみ袋代が高過ぎる、せめて隣町並みに値下げをというものです。この願いに応えるには、3つの方法のうちいずれかを選ぶしかありません。重過ぎる住民負担を軽減するために、将来の広域でのごみ処理も展望して、いすみ市、大多喜町、御宿町が行っている方法、すなわち末端価格を45リットル10袋500円と決め、製造・運搬を入札による一括発注で低廉化し、残額をごみ収集手数料として収納することに踏み切ることがふさわしいと考えます。市の見解を伺います。

4つに、資源ごみの回収には現在袋が指定されていますが、中身が判別できる透明の袋であれば袋を指定する必要はないのではないのでしょうか。また、段ボールや新聞、衣類などと同じように、大きな発泡スチロール箱は、ひもで結んであれば回収してもよいのではないのでしょうか。資源ごみの回収は大多喜町のように分別が判別できる透明の袋でもよしとし、現在45リットル10袋200円から250円と割高な指定袋の使用を緩和するか、または、御宿町と同じように末端価格を45リットル10袋150円と決め、製造・運搬を入札による一括発注で低廉化すべきと考えますが、市の見解を伺います。

5つとして、ごみの減量化、再資源化のために、この間、どのような努力を行い、どのような変化をつくり出しているか伺います。焼却灰、廃プラスチックや粗大ごみの処理の仕方、まぜればごみ、分ければ資源なわけですが、家庭系ごみや事業系ごみの分別の徹底度をどう評価し、課題と対策をどう考えているか伺います。

6つに、夷隅郡市2市2町には現在3つの炉が動いており、それぞれ炉の特徴や老朽化の程度に違いがあり、いざというときには緊密な連携が求められます。ごみ袋代の違いや資源化率が県内トップクラスの御宿町など、お互いに学び合うべき経験があります。そして将来の広域でのごみ処理については、最も重要な検討課題です。これらの課題に備えて、関係課長会議などの機構は、現在どう機能しているのか伺います。

3つ目の大きなテーマといたしまして、高校卒業までの医療費無料化についてを取り上げます。

1つには、県内市町村で高校卒業までの医療費助成制度がどこまで広がっているか、伺います。

2つに、勝浦市での中学卒業までの医療費助成事業の実績と、高校卒業までに医療費助成を拡大した場合、中学生と同程度の受診があるとすれば、どれほどの予算が必要かを伺います。

3つには、県内でも多くの市町村が高校卒業までの医療費無料化に踏み切っており、子育てしやすいまちとして選ばれる注目ポイントとなっています。勝浦市でも高校卒業までの医療費無料化に踏み切るべきと考えますが、市の見解を伺います。

4つ目のテーマといたしまして、防災行政無線の戸別受信機の全世帯への無償貸与について取り上げます。

1つには、国において防災行政無線の戸別受信機の普及のための財政措置が平成32年度を期限に整備され、また、標準的なモデルの戸別受信機の仕様書が策定され、これに基づく戸別受信機の量産化・低廉化に向けた開発が期待できる状況が生まれています。さらに、国は近年の災害を踏まえて戸別受信機の整備の必要性を強調しており、財政措置も標準モデル開発も戸別受信機が対象です。市はこれらの国の意向をどう受けとめるのか伺います。

2つに、9月議会での私の一般質問に対し、市は、勝浦市での情報伝達手段は96カ所の屋外拡声子局を基本とし、戸別受信機は携帯メールやスマホアプリと並ぶ屋外拡声子局を補完する選択肢の一つと位置づける答弁がありました。しかし、近年の災害の教訓や、それを踏まえた国の意向から考えても、情報伝達手段は屋外拡声子局及び戸別受信機が基本と言うべきではないのでしょうか、市の見解を改めて伺います。

3つに、国の財政措置は平成32年度を期限としており、時間的余裕は余りありません。デジタル波への移行とあわせて、全世帯への戸別受信機の無償貸与を実施する計画の策定と予算措

置を講ずべきと考えますが、市の見解を伺います。

5つ目、最後として、自衛隊木更津ヘリコプター部隊の勝浦での飛行訓練について伺います。

1つには、自衛隊の木更津飛行場運用規則、これは第1ヘリコプター団達第99の2号という文書に規定されている、場外離着陸訓練場等として県内3カ所のうちの1つに勝浦市大沢に大沢場外離着陸訓練場が指定されています。市は、いつ、どのような経緯で大沢に訓練場を提供し、これまでどのような訓練が実施され、どう安全が確保されてきたのか、また、訓練場の定期点検・整備の状況と、市は今後の運用をどう考えているのか伺います。

2つに、また、同部隊は勝浦上空を含む空域を房総低空域飛行訓練場としており、特に、超低空飛行エリアにも勝浦上空が指定されています。これまで、いつから、どのような訓練が実施され、安全の確保と勝浦市への事前説明、対応はどうであったのか、また、今後の市の対応を伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、水道料金の2段階での引き下げについて申し上げます。

1点目の南房総地域、九十九里地域の用水供給事業体と県営水道との統合の目的とその進捗状況等についてであります。千葉県が平成27年9月に策定をしました「県内水道の統合・広域化の進め方」において、統合の目的は、水道事業体の運営基盤の強化、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差縮小など、一つの事業体では解決し得ないさまざまな課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給していくこととされております。

進捗状況につきましては、現在は、実務担当者による検討会議において、統合後の事業体の運営方針等を示す「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合基本計画」の案の策定に向け、施設の整備・更新の考え方、財政運営の見通し等についての検討が行われております。

今後の予定につきましては、市町村等との調整を経て、統合基本計画の案を策定した後、仮称統合協議会を設置し、統合に向けた具体的な検討を進めていくと聞いております。

2点目の夷隅・安房地域での末端給水事業体の統合の目的等についてであります。水道の広域化により水道事業の運営基盤を強化することで、水道水の安全の確保、供給体制の持続性の確保等を図ることを目的としております。

進捗状況につきましては、本年2月に広域化基本構想が策定され、現在は、広域化基本構想において定めた基本方針や方向性について合意し、広域化に向けた協議検討を進めることを取り決めるための覚書の案の作成について協議が行われております。

今後の予定につきましては、覚書の締結を経て、仮称ですが、統合協議会を立ち上げて、平成36年度までに事業統合することを目指し、広域化基本計画の案の作成等を進めていくこととなります。

3点目の用水供給事業体と県営水道の統合及び末端給水事業体の統合の関係と、県及び市町村の財政負担等についてであります。県内水道の統合・広域化の進め方において、用水供給事業体と県営水道との統合の協議と併行して、関係する末端給水事業体の統合について、検討

を進めていくことと記されております。

したがいまして、用水供給事業体の事業統合を進めるに当たり、末端給水事業体の統合が前提になっており、2つの統合は密接な関係にあります。

また、財政負担についてですが、用水供給単価を引き下げのための財源については、事業統合による費用削減効果や、県から関係する末端給水事業体に交付されている市町村水道総合対策事業補助金を財源とし、それでも不足する額については、県及び九十九里・南房総地域の市町村からの追加負担で賄うこととされております。

追加負担の額につきましては、県に確認したところ、現在、検討中とのことであります。

4点目の水道法改正案と現在進行中の統合の関連等についてであります。現在、臨時国会で審議中の水道法改正案に盛り込まれている広域連携の推進につきましては、都道府県を推進役として、広域連携を進めることとされております。

国が広域連携を推進する理由は、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化等の課題に対応し、水道の基盤強化を図るためとされております。

現在、県内で進められております2つの統合の目的が、広域化による基盤強化でありますので、県内で進められております取り組みは、今回、国が推進しようとしているものだと認識しております。

また、末端給水事業体統合による職員減等の懸念についてですが、事業統合後の人員配置については、総務・管理系に配置される事務系職員及び施設の維持管理系に配置される技術系職員について、職員削減を検討するとされております。

ただし、その前提として、管理体制の効率化、浄水場等の施設の統廃合、民間委託等について十分な検討が行われますので、職員削減によるマイナスの影響は生じないと考えております。

また、水道事業への民意の反映についてですが、統合後の経営主体の形態によって反映方法が異なると思いますが、例えば、一部事務組合が経営主体になる場合は一部事務組合の議会を通じて民意が反映されるなど、今後の協議の中で、民意の反映方法について検討がなされると考えております。

5点目の受水費引き下げの効果についてであります。受水費削減による本市の効果は、県に確認したところ、現在、検討中とのことであります。

6点目の一般会計からの繰り出しと県の市町村水道総合対策事業補助金を活用した水道料金の引き下げについてであります。一般会計の現状は、歳入の根幹である税収が、人口の減少・高齢化の影響等により継続的な伸びが期待できません。また、地方交付税につきましても、徐々に減少していくことが予想される一方で、歳出については、今後、経常的経費の増加が見込まれております。

このような中、「勝浦市総合計画・後期基本計画及び第3次実施計画」に掲げた事業を着実に実施していく必要があることから、用水供給事業体と県営水道との事業統合までの期間に限った一般会計からの繰り出しについても、現時点においては困難であると考えております。

7点目の県営水道の料金体系との違いに対する市の見解等についてであります。本市と県営水道との料金体系について、基本料金に着目して申し上げますと、基本水量8立方メートルを設定している本市の家庭用基本料金1,700円に対し、県営水道は基本水量を設定しないことで、13ミリ口径の基本料金が380円と低廉な金額になっております。

本市においては、基本水量の設定は、収入の安定確保の観点から非常に重要と考えており、現時点においては、料金体系を見直す考えはありませんが、現在進められております末端給水事業体の統合・広域化における取り組みの中で議論されるものと考えております。

8点目のメーター使用料が徴収される理由等についてであります。水道メーターは、給水量を計量するため、市が設置・貸与し、使用者の皆様には保管・管理していただいております。勝浦市水道事業条例第22条第2号のメーター使用料の規定に基づき徴収しているものでございます。

9点目の市民周知についてであります。用水供給事業体と県営水道との統合については、県が主体となって進めている事業であります。また、南房総地域の末端給水事業体の統合・広域化の取り組みについては、本市が単独で進めている事業ではありませんので、いずれの取り組みにつきましても、今後、関係する他の市町と歩調を合わせた上で、市民の皆様には周知しようと考えております。

次に、ごみ袋代の値下げについて申し上げます。

1点目のごみ袋の末端価格が本市より高いところについてであります。勝浦市が40リットル10袋で618円のところ、鴨川市が45リットル10袋で712円、長生郡市内が40リットル10袋で650円でございますので、ずば抜けて本市が高いとは認識しておりません。

2点目のごみ袋の末端価格を引き下げる3つの方法についてであります。1つ目の末端価格を10袋500円と決めることにつきましては、これまでの答弁のとおり、公正取引委員会から「指定ごみ袋を一般に販売される商品として流通させている場合に、地方公共団体が販売価格の指導を行うことは、販売価格維持行為等、独占禁止法上の問題を誘発するおそれがあるなど、独占禁止法の問題がある」との指摘があり、袋自体の価格と手数料を明確に区別し、袋自体の価格については自由競争に任せなければならないものと考えます。

2つ目の出荷管理表の証紙金額を変更して、ごみ処理手数料を引き下げることにあります。クリーンセンターを支障なく、通常運用するためには、定期的な消耗部分の修繕が必要となっておりますので、これらの財源確保の観点から、ごみ処理手数料を引き下げる考えはございません。

3つ目の指定袋を取りやめ、市販の透明な袋にすることにつきましては、現在、本市では、「勝浦市指定袋の様式及び認定等に関する要領」に基づき、燃やせるごみ用には、黄色で半透明、燃やせないごみ用・資源ごみ用には、透明と指定してございます。

指定袋導入の目的は、分別を徹底することにより、焼却量を減らすことができること、指定袋を購入する際に袋代を負担することにより、ごみを減らそうとする意識を高めていただくこととでございます。また、指定袋を使用していただくことにより、袋の品質・性能が統一され、ごみ収集の作業効率と作業の安全が確保されております。さらには、燃やせるごみ用の黄色の袋は、カラスによるごみの散乱防止に一定の効果が見られます。以上のことから、指定袋を取りやめる考えはありません。

3点目の将来の広域でのごみ処理を展望したごみ袋の価格決定についてであります。広域化していない現段階では、末端価格を他の市町の価格に統一する考えはありません。

4点目の資源ごみ回収袋は中身が判別できる透明の袋であれば袋を指定する必要はないのではないかということについてであります。本市では、燃やせないごみ・資源ごみの専用袋を、柔軟性があり衝撃に強い低密度ポリエチレンを素材とした無色・透明の袋とし、大きさを45リ

ットル、30リットルの2種類といたしました。

指定袋以外の袋で搬出を認めた場合、切れやすい袋や、規格外の大型の袋で大型のごみを出された場合などは、収集時に作業員が事故を起こす危険性があり、安全で円滑なごみの収集運搬に支障を来すおそれがあります。また、中身のわかる袋の判断がわかりづらいこともあり、次第に着色した、中身がわからない袋での搬出が増加することや、他市町村からのごみの持ち込みも懸念されます。以上のことから、燃やせないごみ・資源ごみは、指定袋での排出をお願いしているところです。

また、大きな発泡スチロールの箱の排出ですが、ひもで縛っての排出では、収集車の荷台からそのままの状態、または割れて飛散することが考えられ、事故に結びつく危険性がありますことから、集積場所にお出しの際は、各世帯に配布をいたしました「保存版・分別収集ごみの分け方・出し方」でお知らせのとおり、資源ごみの袋に入れてくださるようお願いしているところであります。

5点目のごみの減量化、再資源化のための努力と変化についてであります。今年度に導入いたしました発泡スチロール減容機により、発泡スチロールを溶解し、インゴット、いわゆる塊にして売却することとしております。この効果といたしましては、容器包装プラスチック全体の容積を減らすことにより、出荷の回数を減らすことができることから、運搬費の削減につながると考えられます。

また、家庭系ごみについての課題と対策についてであります。燃やせるごみとして出されている袋の中には、まだ資源ごみの混入が見受けられますので、引き続き分別の徹底について周知してまいりたいと考えております。

6点目の夷隅郡市2市2町関係課長会議などの機構についてであります。ごみ処理の広域化は重要課題であります。ご承知のとおり、東日本大震災以降、建設資材や労務単価の高騰等により、ごみ処理施設の建設費の大幅な増加が見込まれたため、平成27年11月27日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の組合議会全員協議会におきまして、休止について協議・決定されたところであります。

このため、これ以降、関係課長が広域化について会議を開いたことはありませんが、ごみ処理に関することにつきましては、千葉県環境衛生促進協議会第4支部において意見交換会を開催し、各市町村におけるごみ処理問題について、意見交換を行っております。

次に、高校卒業までの医療費無料化について申し上げます。

1点目の県内市町村の状況についてであります。平成30年10月1日現在、県内54市町村中、17市町村が助成対象を、誕生日から18歳に達した日以後、最初の3月31日までの間にある者、いわゆる高校卒業程度までを無料化としております。

内訳として、市では、銚子市・旭市・印西市・匝瑳市・香取市・山武市・いすみ市の7市、町村では、神崎町・多古町・東庄町・横芝光町・一宮町・睦沢町・長生村・長柄町・長南町・御宿町の10町村であります。

2点目の本市における中学卒業までの助成事業の実績と、高校卒業まで拡大した場合に必要な予算についてであります。中学卒業までの助成は、平成29年度実績で延べ1万4,716件、助成額は3,774万693円でありました。

高校卒業まで拡大した場合は、平成29年度の高校生の医療費が393万2,000円と試算している

ことから、400万円程度の予算の上乗せが必要であると考えられます。

3点目の高校卒業までの医療費無料化に対する市の見解についてであります。現在、市では、中学卒業までの子ども医療費に対し、通院・入院ともに窓口負担のない現物給付で自己負担なしの助成を行っております。

子ども子育て支援につきましては、平成32年度から開始をします「第2期子ども子育て支援事業計画」の策定に向けて、子どもの保護者に対し、子育てなどの生活実態や要望、意見などを把握するためのニーズ調査の準備を進めており、経済的支援とともに、環境整備やサポート体制の充実も重要な課題となっていることから、調査結果を分析・検討し、事業計画に反映していきたいと考えております。

次に、防災行政無線の戸別受信機の全世帯への無償貸与について申し上げます。

1点目の戸別受信機の標準的モデルの仕様が策定され、普及に係る財政措置も対象となることについての市の受けとめ方についてであります。従来、戸別受信機においてはメーカーにより仕様がさまざまで規格や価格などが統一されていませんでした。

このため、総務省及び消防庁において、防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会が平成29年8月から開催され、戸別受信機の量産化、低廉化を図るための標準的なモデルや仕様書の作成を行い、今年3月に報告書が取りまとめられ、公表されたところであり、また、あわせて戸別受信機となり得る装置においても、特別交付税の対象となりました。

このようなことから、今後、各メーカーにおいて、統一的な仕様で低廉化となる戸別受信機が早期に実用化されるよう大いに期待するところであります。

また、平成32年度までの緊急防災・減災事業債及び特別交付税措置の期間延長を要望してまいりたいと考えております。

2点目の情報伝達手段は、屋外拡声子局及び戸別受信機を基本とするべきという考え方に対する市の見解についてであります。9月市議会において答弁させていただいたとおり、情報伝達手段については、屋外拡声子局を基本とし、屋外拡声子局をカバーする手段として、また、地域住民のニーズに合った装置として、戸別受信機、スマートフォンを利用したかつうらメイト及びかつうら防災行政メールを活用してまいりたいと考えます。

3点目の戸別受信機の無償貸与の実施計画の策定と予算措置についての市の見解についてであります。まずは、基本であるデジタル化に対応した親局、中継局、屋外拡声子局を順次更新してまいりたいと考えます。

現在の戸別受信機は、まだ使用できる状態にあることから、できる限り活用していく考えであり、平成32年度までに新たに全戸無償貸与の考えはございません。

次に、自衛隊木更津ヘリコプター部隊の勝浦での飛行訓練について申し上げます。

1点目の陸上自衛隊、第1ヘリコプター団における大沢場外離着陸訓練場の提供経緯、訓練内容、安全性の確保等について申し上げます。

この訓練場は、勝浦市と鴨川市の境界付近に位置する大沢地先の海岸に面した山林であり、付近に民家等がない場所であります。

訓練場の選定については、自衛隊と国土交通省との協議のもと、地権者より承諾を得て、平成6年より使用しているとのことであります。

訓練における安全の確保につきましては、

一つ、同時訓練する場合の使用機は1機とする。

一つ、訓練開始前に低空偵察を実施し、飛散物及び放置物等がある場合は訓練を中止する。

一つ、着陸地点付近に人が存在及び接近した場合は訓練を中止する。

一つ、訓練飛行に当たっては、努めて民家上空を避ける。

一つ、着陸地点周辺の立ち木に注意し、接地はしない。

一つ、騒音や万一の事故の際の被害を最小限に抑えるため、飛行コースの大半を海上とする。
など、安全性は確保されていると思われます。

訓練の内容につきましては、自然環境下におけるホバリングやホイスト訓練、いわゆる着陸しないで救助を行うというイメージを習得する目的で行われ、平成29年度は17回、平成30年度は10月までに15回の訓練が実施されております。

訓練場の定期点検及び整備の状況につきましては、名称は離発着場としておりますが、民地でもあり、実際着陸していないため、管理は特にしていないとのことであります。

今後の運用についての考えであります。第1ヘリコプター団本部は、大沢地区の選定理由として、当訓練場所は木更津飛行場周辺の離着陸訓練場の一つとして必要であり、継続して使用していきたいとの意向があることから、引き続き地域住民の安全を第一に考えていただくことをお願いしてまいりたいと考えます。

2点目の第1ヘリコプター団によるこれまでの訓練実施内容、安全の確保、市への事前説明等について申し上げます。

これまでの訓練実施時期ですが、平成元年から訓練場として使用していたとのことあります。

訓練内容は、ヘリコプターの飛行訓練等を実施しており、平成29年度は106回、30年度は10月までで、107回の訓練を実施しております。

訓練における安全の確保につきましては、

一つ、同時訓練する場合は、1個編隊を基準とする。

一つ、超低空飛行訓練を実施する場合は、訓練開始前に飛行予定空域の偵察を空中から実施し、各種状況を確認した後、訓練を実施する。

一つ、訓練実施の間、訓練実施機とは別に安全統制機を上空に配置し、訓練実施機と他の航空機との接近、予定飛行コースから外れることにより生じる民間人、人家、車両及び障害物への接近を防止する。

一つ、飛行禁止空域及び飛行統制空域の統制を厳守する。

一つ、人、車両、人家及び家畜から150メートル以上の距離を保って飛行する。

など、安全性は確保されていると思われます。

市への事前説明等につきましては、特にございません。

今後の市の対応についてであります。自衛隊は、国の平和と独立を守るという重要な使命のもと、我が国に対する侵略行為には即座に対応し、人命救助や自然災害地域での復興支援活動など、国民の生命と財産を守るために尽力されていることから、今後も訓練等につきましては、引き続き、地域住民の安全を第一に考えていただくことをお願いしてまいりたいと考えます。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） それでは、時間がなくなっては困るので、最後の自衛隊木更津ヘリコプター部隊の訓練について、最初に伺いたいと思います。

この大沢の場外離着陸訓練場は平成6年から指定されており、平成29年度に17回の訓練がなされているということが、これまで一切勝浦市に知らされないまま行われてきたということは、自衛隊が勝手にやっているということかと思うんですが、その点確認させてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。自衛隊が勝手にというよりも、まず、空域での訓練であり、要は勝浦市内に直接着陸しているものではないということの中から、自衛隊と国土交通省のほうとでまず協議をされ、また、着陸はしませんが、目標地点とされる場所の地権者、これは民地ですが、そこの承諾を得ているということから、あえて市のほうには事前説明とかいうのはなかったというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 大沢のほかに、県内に3カ所あるんですけれども、鹿野山の九十九谷、富津市の宇藤原、そして勝浦市大沢、この3カ所ですが、第1ヘリコプター団の運用規則の中には、今後、適地をさらに発見して拡大していくという条項まであるんです。勝浦市において、このように市に知らされないまま大沢にこういう訓練場が設けられたと同じようなケースが、今後、県内へさらに広がっていくという可能性は十分にあるわけです。今、木更津航空自衛隊にはオスプレイが2機、修繕のために配置されておりますけれども、2年近くたとうとしていますが、まだ修繕は終わっていませんので、まだ試験飛行もされていないようですが、試験飛行するとすると、木更津飛行場のヘリコプター団の運用規則に基づいた試験飛行になろうかと思います。そういうことから考えますと、今後、自衛隊が勝浦市に関与する場所で、これまで勝手にやってきたように、市に事前の説明や報告もなしにやってきたようにやられるとなると、市民の安全を確保する上でも、これはとんでもない話だと思うんです。そういう点では、これまでの経緯は、自衛隊は、勝浦市に一切、こういう使い方をします、いついつ、何どきに、今度30年度16回目の訓練をやりますというような報告があつてしかるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。自衛隊のほうでのお話でございますと、飛行訓練につきましては、計画の中でいきますと、天候の影響など多々あるため、実際の飛行訓練に先立って、いついつやるというのは非常に難しいというような回答をいただいております。ただ、日時等、ピンポイントでの訓練の有無を、照会いただければ回答できる場合もあるということから、今回うちのほうは、勝浦市の場合、大沢に離発着場がありますので、そういう訓練が実際今後いつ行われるのかという程度の照会はできますが、明確な日時というのは、自衛隊のほうから来るかどうかというのは、今言いましたように、天候の関係とかで非常に難しいからというのが自衛隊のほうの考えでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 対応が、勝浦市として、これまで一切このことを知らないまま、今回初めて

私がこの質問を通告して、問い合わせ、こういう訓練場が指定をされ、どれぐらいの回数訓練がされているのかというのは、初めて市は認識されているわけです。勝手に自衛隊が勝浦市上空を使ったこういう訓練をやってきたということなんですけれども、大沢を指定してやってきたということなんですけれども、とんでもない話じゃないですか。これは一切、今後の使用を拒否するという立場をとられたほうがいいと思います。ましてや、一々事前に、いついつ訓練をするということを通知するのは難しい、こういう状態が続くのであればなおさら、勝手にやるということを宣言しているようなものですから、こんな使い方は一切許されないという態度をとるべきだと思います。

低空飛行訓練についても106回。365日うちの106回といえば、3日に1回飛んでいるようなものですから、一々事前にお知らせしているといまはない、煩わしくてしょうがないから勝手にやりますというようなことだと思うんですけれども、こういうやり方であるのであれば、勝浦上空は飛ばないでくれ、空域から外せ、空域として使用することを拒否するという態度をとられるほうがいいと思います。きちっと勝浦市に、自衛隊は市民の生活の場を飛ぶわけですから、丁寧な対応をするということがない限り使用は許すべきではないと思いますけれども、どうですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この飛行訓練、また、大沢の離発着陸場の飛行訓練につきましても、先ほど市長の答弁がございましたように、安全性は確保されていること、また、民家については極力避けて通るということ、先ほどの低空訓練についても、平成29年度は106回とありましたけれども、これは勝浦市上空だけを106回飛んでいるということではなく、千葉県内の低空区域、要は、勝浦市、君津市と鴨川市東部を含む、大きな範囲の中での訓練が106回ということで、勝浦市上空を106回飛んでいるということではないので、この辺は答弁としてつけ加えさせていただきますけれども、そういう中で、人家等には近づかない、そういう安全性もとれておりますので、ましてや、自衛隊としては、こういう訓練は非常に必要なところであるということから、今回このような訓練というか、私どもも、特に知らせてなくても、訓練場に関しては特に問題なかったのかなと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 超低空飛行訓練域というのは指定をされていまして、いすみ市、勝浦市、鴨川市、南房総市、富津市の上空です。この上空に超低空で飛行するということが100回に及ぶ回数あったということであれば、こういうことを関与する市にも全く知らせないまま年間100回を超える飛行を続けているというのは、傍若無人に、勝手放題にやっているということだと思うんです。少なくとも、市民の生活する場を飛ぶ可能性がある訓練については、事前に勝浦市への通告を求めるというのは当然あってしかるべきだし、それができないならば拒否するというのは当然の市の姿勢であるべきだと思います。そのことだけ述べて、水道料金について再質問をさせていただきます。

用水供給事業体の統合と末端給水事業の統合の関連についておっしゃられて、現在の進捗状況をおっしゃられたんですが、末端給水事業の覚書は、当初、今年の8月に締結をする予定であったんですけれども、今に至るも、まだ覚書の締結はありません。その理由が、用水供給事業、南房総と県営水道との統合が、先ほど紹介があったように、財政負担等のありようについ

て、市町村のレベルでの合意が得られていないからということで、その様子を見た上で末端給水事業の統合、2市2町の給水事業を統合することについての覚書締結は、南房総と県営水道の統合の進捗状況を見た上でやりましょうということで延びているということなのですが、その最大の要因は財政負担にあるんじゃないかと思うんですけども、その財政負担と、平準化によって得られる効果とのバランスといいますか、差といいますか、負担のほうが大きい自治体の、不同意というか、抵抗があつて用水供給事業体の統合が進捗が鈍っている、そういう理解でいいのかどうか、その辺の詳細を伺いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。末端給水事業体の覚書の締結がおこなわれているということで、これにつきましては、今、用水供給事業体、南房総広域水道企業団と九十九里地域水道企業団、それと県営水道、この統合の作業が、事務担当者の会議、これは構成メンバーが、両企業団と、県の水政課と、県の水道局等が協議の場で意見交換しているんですけども、基本計画を作成する作業の中で、今、議員がおっしゃったとおり、用水の供給単価を下げるための財源手当として、統合の効果と、今、各市町に出している高料金対策の補助金と、不足する額については県と関係市町村の負担でやるというような、そのあたりの作業が今行われておまして、その作業がある程度完了すると、市長答弁にあったように、関係市町村との調整が図られると思いますので、その段階である程度各市町の理解が得られれば、覚書の締結というような方向に進んでいくと理解しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 歯切れの悪い答弁で、問題の本質が明らかに出てこないのであれなんです、言葉を変えて言いますと、3点目にお聞きした、県がどれほどの規模の財政出動をしようとしているか、これが非常に鍵を握っているんじゃないかと思うんです。これまで県の高料金対策補助金がずっと毎年出ていたわけですけども、これのピークが48億円という年がありまして、現在は25億円前後で、半減しているような状況かと思うんです。そういう点では、県の財政出動は、少なくともピークの48億円をクリアして、さらに財政を出して用水供給事業の統合を図っていけば、それほど市町村負担を求めなくてもできると思うんですけども、そういう点では、県がどれほどの財政出動をしようとしているのか、端的にお答えくださいませんか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。その関係については、今回、議員の質問を受けて、県の水政課に確認したところ、まだ検討段階と回答を得ております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） これは48億円という過去の実績を上回る財政出動を県がすべきだということを、声を上げていかないとだめだと思うんです。また、勝浦市においても、この高料金対策補助金というのは、市のほうが一般会計からの繰り出しを行うことによって、その行った額に相当する額は県が補助するということですから、勝浦市はこれを利用していません。そういうことで、勝浦市を初め、ほかの市町でも利用がやや減って、ピーク時の48億円を下回って今現在推移しているという状況なわけですけども、高料金対策補助金を活用した引き下げをやるべきだということに対して、財政を理由に、市長答弁では、やる考えはないということですけども、鴨川市は、市町村合併をして以降、長く高料金対策補助金を使いませんでした。市から

の繰り出しをやめました。しかし、最近、高料金対策補助金を活用しているということなんですが、いつから、どれぐらいの規模で鴨川市は高料金対策補助金を使った料金軽減をやっているのか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。鴨川市は平成28年度から実施していると伺っております。数値ですけれども、平成28年度は、一般会計からの繰り出しが1億7,629万1,000円、県の補助金が1億7,201万1,000円、平成29年度については、一般会計からの繰り出しが1億8,000万円、県の補助金が1億7,409万7,000円と伺っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） ついに、長生、夷隅、安房で、勝浦市だけが高料金対策補助金を使っていない自治体になってしまいました。税収減とか、歳出増という財政上の理由を答弁でおっしゃられたんですけれども、ないのは財源だけではなくて、私は、県内一高い水道料金を負担している勝浦市民に対する負担を軽減しようとする市の福祉の心がない、これが欠けているということだと思うんです。そういう点で、改めて市長に、財政上の困難だけではなくて、勝浦市民の負担を少しでも軽減しようという気持ちがないから、いまだ勝浦市だけがこれをやろうとしていないのではないか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 同じようなあれで、本当に財源があれば、一般会計から繰り出しをしているところというのは、意外と財政が豊かなところ、先ほど来言っています市町村合併をしたところ、そういうところについては資金が潤沢にある、私はそう理解しております、合併しますと、合併補助金、合併算定替え、そういう合併特例債、こういうようなすごい有利な制度があるから、一般会計が非常に余裕があるところであります。私も、それについては、余裕があれば、本当に一般会計から出したいなと思いますけれども、ただ、もう一つは、先ほど言っています、県水の用水統合が、これはもうすぐ目の前にありますので、その間はちょっと我慢していただきたいということで、今の財政状況からすると、ちょっと厳しいということでもあります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 市長から、勝浦市以外の市町村が、長生、夷隅、安房で、全てが潤沢だと、財政が豊かだという認識を持っておられることに驚きを持ちます。

それでは、時間も限られていますから、次を伺いますけれども、メーター使用料について確認したいんですけれども、水道を引き込んだときに初期費用がありますけれども、そのときにはメーターの費用はどのように算入されているのでしょうか。メーターは、そのときには貸与であって、使用者からは徴収していないということでしょうか、それだけお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。メーターの設置については、市からの貸与ということで、使用者のほうから負担金はいただいております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 水道について、もっと論議したいんですけども、今、国のほうでは、広域連携及び官民連携ということで、50万人以上の給水人口で、コンセッション方式に基づく官民連携ということで、いわゆる民営化を推進しようとしておりますが、今、千葉県内で進んでいる広域連携は、国が今進めている広域連携、市町村の意向というよりは、県が旗を振って広域連携を推進しながら官民連携を図ろうという動きなわけですけども、千葉県は、広域連携が今前面に出ておりますけれども、ある程度県が旗を振っている面があります。でも、その県の旗の振り方は、県費を最大限に支出して、県内の受水費の格差を本当に平準化するという形で進めていく、そのことによって格差の是正を図る、そういう方向を目指すのが本来でありますので、県費の投入というのは鍵を握っていると思います。そのことを強く求めながらこの事業を推進していただきたいし、そのことを待たずに、一般会計からの繰り入れを行って、県の高料金対策補助金を活用した勝浦市での2段階での料金引き下げを求めて、次のテーマのごみ袋代に移りたいと思います。

ごみ袋につきまして、ずば抜けて高いという認識はないということでありましたが、勝浦市のごみ袋は45リットル10袋で618円と言われましたけれども、最安値が618円、そこから670円という幅で勝浦市内の商店の中では販売されております。市民は670円程度の負担で利用されている方が非常に多いと思われます。そういう点では県内トップクラスのごみ袋代というのは当たっているのではないかと思います。長生は650円だと言われましたけれども、650円を上回る670円で販売されている店舗もありますので、勝浦市のごみ袋代は県内トップクラスであるということはお認めになるでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。数字上では確かに上回っていると考えますが、その自治体さまざまな仕組みになっていると思いますので、決して、それがトップクラスというふうには考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 私は県内トップだと言っているんじゃないくて、トップクラスの値段だと、住民負担だということを言っております。そのことは、市民感情からしても全くかけ離れた認識ではないと思うので、素直にお認めいただきたいと思うんですけども、その40リットルないし45リットルのごみ袋を、隣町がやっているように10袋500円と決めて、一括で発注してつくって市民に支給することが独占禁止法に当たるということなんですけれども、これは違うんじゃないでしょうか。独占価格というのは、独占的な商品を価格をつり上げることをもって言うわけであって、このように入札で、500円のうち袋代に当てる値段を最小限に抑えて市民や町民に支給する、そういうことで、価格をつり上げるのではなくて、低く抑えるためにやっていることですので、公正取引委員会から文句を言われる筋は全くないと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。公正取引委員会からは、平成11年6月28日に、ごみ袋を統一することについて問題があるということで、これは新聞に出ているわけです。

けれども、そもそも、これは各市町村から問い合わせが多かった、また逆に、その市町村の住民からも多かったということで、その結果の報道であったということになります。その後も、平成19年におきましても、地方公共団体からの相談事例集ということで、公正取引委員会から、やはり市が一定価格で販売するよう指導することは独占禁止法上、問題であるということを出されております。それで、議員のお話で、高い分にはということもあるんですけども、価格を引き上げる、引き下げる、どちらにもかかわらず、一定の価格で指導するということが問題であるということで解釈しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） そうすると、今現に、御宿町も大多喜町もいすみ市も、価格を50円に決めて販売をしているけれども、違法なことをやっているということなんですか。お答え願います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。それは私が判断するところではないので、と考えます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） とにかく、今現に隣町でそういうふうに行っていることなので、勝浦市がやれないというのは、理由としてはないと思います。勝浦市民から、ごみ袋代が非常に高いから、隣町並みに値下げしてほしいという願いが強いわけですけども、それを実現する方法としては、今言った、10袋500円と決めてやっている大多喜町や御宿町やいすみ市のやり方を勝浦市も導入することが必要だと思います。そうしますと、ごみ袋そのものの値段は15円程度で入札されて、製造されていますので、あと、小売店での販売手数料、取り扱い手数料、それらを加味すると、15円あるいは5円、30円強ぐらいの分がごみ収集手数料として残るということになって、今の1リットル1円とは、40リットルで40円とは、ちょっと下がりますけれども、隣町と同じ値段でやるには、そういう方法があるということになるわけです。

これをやるつもりはないということなんですけれども、こういう方法が現にやられているわけなので、私は、これは市のやる気一つでできるというふうに考えるんですけども、3つ挙げた方法のうち、3つとも全てやれないというお答えだったんですけども、やれない理由は、ごみの焼却処分に必要な経費の分が少なくなってしまうということであって、そういう方法をとればやれなくはないんですけども、やるつもりはないということだと思えます。今後、私は、隣町と同じようなやり方を選択して、ぜひやっていただきたいと思うし、それが市民の一番の願いでもありますので、そのことをお願いしたい。ほかの2つの方法も、やればやれなくはないんですけども、一番いい方法は、2市2町が行っているやり方に足並みをそろえることだと思いますので、改めて、その障害は何なのかをお答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、郡内の他市町で行っていることについて、独占禁止法の問題は先ほどのとおりでありますけれども、証紙の額を下げるということになりますと、先ほど市長答弁にありましたとおりであり、また、もう一つの問題といたしましては、この袋は、ごみ袋でごみを出すだけでなく、持ち込み、搬入という問題もあります。搬入の価格にも影響してまいりますので、ここは1リットル1円ということで考えております。また、袋を透明のものに変えるということで行きますと、やはり収集の効率が落ちるという

ことと、他町から持ち込まれるというような危険もありますので、現状のままだが一番すぐれているというふうに考えます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 市民にとりましては、勝浦市は二重に高いごみ袋代になっていると思うんです。1リットル1円というのが高過ぎる設定だということと、それから、実際に今、2者が参入してごみ袋を製造して販売していると思うんですけれども、その価格帯が40リットルで220円から270円、資源ごみのほうも200円から250円、他市ですと150円ということで、あるいは、全く指定された袋でなければ、透明の袋は量販店で10円から15円という値段ですから、指定したのための値段の高さ、袋代そのものが割高になっているということと、1リットル1円のごみ収集手数料は高い設定である、こういう二重の高い設定が、市民にその負担を強いているということだと思うんです。解決策は、その2つのいずれにも対策をとることだと思いますので、私は、先ほど来言っているとおりの方法が最善の方法だと、2市2町とも足並みをそろえて、今後の広域連携を進めていく上での一助にもなると考えますので、そのことを強く求めて、次のテーマですけれども、資源ごみの回収ですが、ひもで結んで回収するという、発泡スチロールの箱の出し方ですけれども、そういうふうにしちゃうと、それを積み込んだトラックの中から飛散をするんでしょうか、袋に入れないと安全に運べなくなってしまうんでしょうか、ひもで結んで、段ボールも、新聞や衣類もそのようにして箱で回収されているわけですけれども、発泡スチロールの箱だけはそういうことに該当しないんでしょうか、どうも理解ができないんですが、もう一度お尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。飛散する場合もありますし、また、箱のままですと、集積所のスペースをとる、また、そのまま搬入されましてステーションに行っかかさばるという問題が残ります。そして、新聞、段ボール、衣類、お話しありましたけれども、この違いは、ほかのものは全て畳んでありまして、ひもで縛る、それで出させていただきますけれども、箱はやはりかさばるものですので、細かくして指定の袋に入れてお出しいただきたい、そういうふうにお願ひいたします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 非常に不合理なことを注文つけているという感じがします。持っていけば、そのまま、後ろのどこそこに置いてくださいということで引き取ってもらえるものが、ごみ収集車には細かく砕いて出さないと持っていってももらえない、これは本当に不合理なやり方だと思うので、市民はこれは全く納得できないんじゃないかと思います。

それから、ごみの減量化のための努力ですけれども、御宿では、焼却灰を道路舗装の材料に使えるように再資源化しているんですけれども、勝浦市ではどういう処理をされているんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。勝浦市では、業者に引き取ってもらって、最終処分場に持って行っていただいているという処理の仕方でありまして。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 御宿のように再資源化することは、なぜできないんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。これには、最終処分場の問題と、費用対効果の問題という2点がありまして、まず、最終処分場を有していない市町村、勝浦市はそんなんですけれども、何に基づいての話かと申し上げますと、今年の3月27日に出了た一般廃棄物の排出及び処理状況等、平成28年度の調査のものですけれども、最終処分場を有していない市町村が全国で297団体、これは全市区町村数1,741の17.1%であります。勝浦市は最終処分場を持っていませんので、業者をお願いして、そしてそこの最終処分場に行くわけですけれども、自治体の中には、最終処分場で処分さえもできない団体がありまして、そのような場合には焼却灰をリサイクルしてということになります。そうなりますと、最終処分場での処理と再利用でいきますと、焼却灰1トン当たり1万円ほど多くかかってしまうということになりますので、費用対効果のことを考えますと、最終処分場をお願いしたほうが利かなという考えのもとで、そのようにしております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 御宿町は、最終処分場に埋め立てることを極力少なくしようということで、焼却灰あるいは廃プラスチック、いわゆるその他製品プラスチックの再資源化も図って、1トン未満の埋立量に低減して、県内でトップの再資源化率を打ち立てたわけですから。ぜひそういうものに学んでいただきたいと思います。市内に最終処分場がないわけですから、ほかのところで埋め立てているということだと思いますけれども、ほかの町にそういったものをお願いするということもなくすという点でも、再資源化を図るべきだと思います。

それから、ごみの分別が、まだまだ不十分だと、不徹底だという評価であったわけですけれども、それを解決するために、広報等での周知を図るということですが、各区に赴いて、市民に直接分別の懇談をしたのは、焼却ごみの有料化にときにやって、それときだけなんです。そういうことをもう一回やる必要があるんじゃないかと私は思うんですけれども、ごみの分別の不徹底さがまだあるというご認識であれば、それを克服するために、さらに徹底していくために、いま一度、区に赴いた市民との懇談、あるいは説明をすべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。この保存版・分別収集ごみの分け方・出し方、こちらがまだなかなか周知できていないと思いますので、これは2年に1度出すものですが、今年度も3月に出す計画であります。さらには、何かイベントのときなどに、特別に出展してPRをしていこうかというところは、所内で検討しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） ぜひひとつ、区に直接足を運んでの説明、懇談を、いま一度計画していただくようお願いをしたいと思います。

高校卒業までの医療費の無料化につきましては、近年、今17の市町で高校卒業までの無料化が進んでいるわけですが、ここ数年のことだったと思うんです。非常に早いスピードで普及しておりますので、既に子育て世代が、どこで子育てをするかということを選ぶ、非常に大きな注目ポイントになっていると思います。一刻も早い勝浦市での高校卒業までの医療費無料化への踏み出しを、ぜひ進めていただきたいと思います。をお願いしたいと思います。

残された時間で、防災行政無線の戸別受信機の全世帯への無償貸与について伺いたいんですが、9月議会での答弁と同じ答弁を今回繰り返されました。情報伝達手段に戸別受信機を基本とすべきであるということをおし上げたわけですが、戸別受信機は携帯メールやスマホアプリと並ぶ選択肢の一つであるということなわけです。しかし、戸別受信機の希望者への無償貸与によって、それが不要でない方々や、それがなくても携帯メールやスマホアプリでできるのであれば、それで私は十分だという方がいるということなので、それで全世帯への普及が図れるのではないかと思います。戸別受信機や携帯メールやスマホアプリのいずれかを選んでくださいということであれば、どれも選ばない人がいても、市は把握できないわけです。そういう点では、これまでの、特に今年の災害の教訓である、情報伝達ができなかったために犠牲になられた方が出てしまったという教訓を生かすことができないわけですが、最低限、希望者に戸別受信機を貸与するということを基本に掲げて、そのほかの選択肢はこのようにありますということを普及していくというのが筋ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。答弁の趣旨と申しますのは、戸別受信機は、別に貸与しないとか、そういうことを言っているわけではなく、別に、どうしても、独居老人とかでスマートフォンをお持ちでないような方も多分いらっしゃるのかなと、そういった場合には戸別受信機も必要だと思われます。しかしながら、それを無償貸与というのは、市においても財政的なものもございます。そういうことから、今の戸別受信機と同じように一部有償とはなりますが、貸与するということは私どもも考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） それでは、一番重要なことは、各世帯への情報伝達が、戸別に伝わるのが実現するという事だと思えます。それをどうやって実現させるかということをお話し合っているわけですが、それを実現させる保証として、戸別受信機を希望者には貸与しますよということを市が前面に打ち出すことではないかと思えます。それは、やるということなんでしょうか、今おっしゃったことは。無償は今置いておいて、戸別受信機を希望者には貸与します、そのほかにもいろいろ手段はありますけれども、希望者には戸別受信機を貸与します、これを基本にしてはどうかということをおっしゃっているんですが、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今現在、戸別受信機は市内に約2,000台、一部有償で貸与しています。今後も、当然デジタル化になれば、今のアナログ波については、ある期間以降は使えなくなる可能性もありますので、それ以降につきましては、同じような方法で、一部有償にはなりますが、うちのほうもデジタル化の無線機を貸与するような形になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 確認しておきたいんですが、希望者に貸与しますということをおっしゃった上で、選択肢としては、ほかにもこういうことがありますということで紹介をしていくということで初めて全世帯、個人への情報伝達が可能になるんだと思います。選択肢は3つありますので、どれか自分にとって都合のいいものを選んでくださいということでは、選ばな

い人が出てしまうから、何か、基本として、これで推進するというものを前面に打ち立てる必要があると思うんです。そのことが戸別受信機を希望者には貸与するという、その市の構えだと思うんです。それをきちっと打ち立てた上で、ほかの選択肢はこういうものがあります、そういうふうに市民に知らせて、全世帯、個人が、その情報伝達から漏れる人がないようにするということだと思うので、改めてそういう立場をとるということを表明していただきたいと思っています。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。そういうふうになりますと、議員おっしゃるとおり、屋外拡声子局と戸別受信機が基本ということになってしまいますので、それとは意味が違うんですけれども、あくまでも、スマートフォンのアプリもございます。これは、いわゆる戸別受信機を持ち歩いているような装置でもございます。ですので、こういう便利なものをまず私たちはやっていただいて、それもできないというものがあれば、戸別受信機のほうは有償で貸与するという考えであります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 国の姿勢というのは、戸別受信機の普及を図る必要があるということで、いわば各市町村がオーダーメイドでつくっていた戸別受信機の製造の仕方を、全国的には、必要不可欠の機能だけに限った費用を設けて、それで大量生産して、価格を低く、数千円以内で済むようになると思うんですけれども、そういう価格に抑えて普及を図ろうという姿勢ですので、それが基本となっていて、ほかにいろいろな選択肢が広がっていくということで、個人が戸別受信機を持ち歩くような機能の選択肢もあるということで、それは選択肢の広がりとしていいわけですが、必要なことは、漏れる人がないように進めていくということですので、全世帯への貸与を基本に、市民への周知を図っていただきたいということを求めて、一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔9番 寺尾重雄君登壇〕

○9番（寺尾重雄君） 勝浦市の太陽光発電について、通告しました一般質問を行います。

質問事項は、市所有地に計画されている太陽光発電事業についてです。

我が国における再生エネルギーを利用する発電については、太陽光発電のほか、水力、地熱、バイオマス及び風力により、国が定める要件を満たす事業計画を策定し、その計画に基づいて発電を行う事業が対象です。

これにより発電した電気は、全量がFIT法により買い取り対象になりますが、住宅の屋根に載せるような10キロワット未満の太陽光発電の場合は、自分で消費した後の余剰分が買い取り対象となっています。

勝浦市内には、大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラー発電所が、市内関谷、大楠、及び串浜に勝浦串浜ソーラーで23メガワットが設置稼働しており、また、植野地先には25メガワ

ットの発電所が建設工事中です。

さらに、浜行川、興津地域にわたる市所有地には、勝浦興津ソーラー合同会社が、30メガワットの発電所建設計画が進行しています。

その他、低圧50キロワット未満の太陽光発電パネルが、農地に転用するなどして設置されています。

太陽光発電事業所を設置することに対する開発は、林地開発等条件としてさまざまありますが、串浜に株式会社エジソンパワーが当初計画しました。その後、勝浦串浜ソーラー合同会社が事業運営しているメガソーラー発電所の建設時には、建設計画地に取り込んだ市道の付け替え道路や排水の問題で、議会においても大きな問題となったことは記憶に新しいところです。

このことについては、議会で問題提起されたにもかかわらず、市は理不尽な回答しかせず、その問題となった当初の開発会社エジソンパワーは、その後、権利を譲渡し、今では全くかわっていないとのこと。この建設時に問題となったことについて、市はどのように考えているのでしょうか。今もって納得できません。

メガソーラーの建設事業については、大変大規模な資金がかかりますが、これによって勝浦市の税収入も大きく上がることから、勝浦市のような地方では、いろいろな問題を含みながらも、この事業による土地活用は大変期待できるものであります。

このような状況下において、勝浦市所有地である浜行川、興津にわたる100万平米の土地について、平成27年7月6日に、勝浦市とエジソンパワーの間で地上権設定契約が締結されました。

その後、平成28年6月16日に勝浦興津ソーラー合同会社が設立され、建設について事業を進行しているようですが、当初の株式会社エジソンパワーとの契約したことに、さまざまな疑問が発生していると聞いています。

そこで、以下の点について伺います。

1 番目に、浜行川、興津、大沢にわたる市所有地に関する株式会社エジソンパワーとの間で契約した地上権設定について、契約時から現在に至る経緯について、詳細な説明を求めます。

その契約書には3年間の時限的な内容もありますが、その対応はいかがか、あわせて伺います。

2 番目に、平成30年9月3日に、市議会全員説明会で、勝浦興津ソーラー合同会社の持ち分について説明がありましたが、それに至るまでの勝浦市との協議経過について説明してください。

3 番目に、平成30年11月18日の産経ウェブニュースに掲載された新聞記事について、勝浦市は新聞社のインタビューを断ったようですが、この記事の内容について、勝浦市としての考えをご説明願います。

以上をもって登壇での一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの寺尾議員の一般質問にお答え申し上げます。

市所有地に計画されている太陽光発電事業について申し上げます。

1 点目の契約時から現在に至る経緯及び3年間の時限的な内容への対応についてであります。当該市有地につきましては、議員ご承知のとおり、平成27年7月6日に太陽光発電施設用

地として、株式会社エジソンパワーと地上権設定契約を締結したところであります。その後、建設を目指して勝浦興津ソーラー合同会社を設立し、市有地以外の土地所有者との売買契約等や林地開発許可等の諸手続を進めておりましたが、諸般の事情により、平成29年9月27日付で、地上権者が、株式会社エジソンパワーから勝浦興津ソーラー合同会社代表社員株式会社タカラレーベンに移行したところであります。その後、タカラレーベンが早急な建設に向け、諸手続を進めてきた結果、本年10月10日付で林地開発等の許可を受け、11月12日付で市に対し着工届けが出され、平成33年2月竣工を目途に、現在、建設工事を進めているところであります。

また、3年間の時限的な内容への対応についてであります。契約書第11条の本契約の解約条項の中で、「地上権者が次の行為を行った場合には、一切の損害の賠償を解約金として支払うものとする」とし、その行為の1つとして、「契約締結日から3年以内に事業着手できなかったとき」となっておりますが、契約から3年経過する本年7月の時点で、既に県に対して林地開発等の許可申請をし、事前協議も終了していること、また、地域住民への説明会も実施していることなどから、本事業に着手していると判断したところであります。

2点目の合同会社の持ち分についての本市との協議経過についてであります。1点目で答弁いたしましたとおり、契約後、エジソンパワーが中心となり事業を進めておりましたが、昨年9月になって、エジソンパワーから、ここにきて諸般の事情により単独で事業を完遂することが困難となったことから、合同会社の代表を株式会社タカラレーベンに譲渡し、本市との間で契約している地上権者の地位を勝浦興津ソーラー合同会社代表社員株式会社タカラレーベンに移行することについて、承認願いたい旨の申し出がありました。

市としては、市遊休地の有効活用を優先するとともに、タカラレーベンが東証一部上場企業であり、太陽光発電事業にも実績があること等を考慮し、この申し出に対し承諾したことについて、昨年12月14日に議員全員説明会において議員皆様に説明させていただき、また、本年9月3日には、土地利用計画や今後の工程等についても説明させていただいているところであります。

3点目の新聞記事の内容に対する本市の考えについてであります。市としては、勝浦興津ソーラー合同会社の代表者がエジソンパワーからタカラレーベンへ変更になったことは承知しておりますが、記事にある、売電権譲渡の経緯については把握してございません。

また、代表者が変更になっても、現在、事業については林地開発等の許可を得て問題なく進められておりますことから、市としては、支障はないと考えております。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 先ほどの市長答弁の中で、まず1番から、この時系列の中で、市長から話された中で、地上権設定が平成27年7月6日、そういう中で100万平米を借りる。そして、先ほどの答弁では、持ち分も、平成29年12月の全員説明会で、タカラレーベンが9、エジソンパワー

が1、さらに平成30年4月4日にもそういう回答で、30年9月4日の全員説明会でもタカラレーベンが9、エジソンパワーが1という配分の中で、そして、でき上がったら全権タカラレーベンに移るという回答をいただいている中で、この地上権設定、この契約は後の話にしても、市のほうも十分把握しているつもりですけど、100万平米の土地、今回使われる土地が51万平米で、私も謄本を取らせた中で、平成29年7月7日にエジソンパワーは執行権を喪失しているわけですが。執行権を喪失しているにもかかわらず、市のほうも承知でない。地上権の契約書の中には、了承しての権利移転というものが、業者目線での契約にしか私には見えないんですけど、それは別にして、7月7日にエジソンパワーの山田氏は執行権を喪失している。それが市のほうに伝わっているのは、平成29年9月に、単独ではできないから。その前に執行していて、何の連絡もなくそれが進んでいって、なおかつ、持ち分があるがごとく、12月4日の全員説明会でも9対1。そして平成30年まで、まだそう言い切っている。

私もなぜこれに触れるか。別に市云々ではなく、要するにエジソンパワーが余りにも、前回の串浜企画の問題においても、それはもう過ぎ去った話と思えば思う話ですけど、要するにIDを取って、そのIDを売買の対象にして、それは民民の場合はいいですけど、この浜行川の105万の土地を、利権の売買の中で動いてきた。事実、私の知る範囲、それは余りにも違うだろうと言われるかも知れないけど、事実の話の中で、全体で15億円、今、3億円払って、2億円払って、5億円をエジソンパワーに行き、10億円を裁判所に供託され、そして、なおかつ、名前を言いますけど、大阪の御船さんという会社がエジソンパワーを訴える。何が何だか、実際、市民の土地がそのように動いたのは、勝浦市が詐欺されているような話で動き回ったような、憶測だと言われるかも知れないですけど、そういう状態があるわけです。

そして、この地上権設定の、情報公開の中でいただいた100万平米の土地に関しても、あくまでも業者サイドの契約であったのかな。そうした中に、唯一、3年で着工できない場合はどうするのかというのが書かれているんですけど、7月6日に契約され、林地開発の提出が、先ほどの答弁では9月27日に申請した。そして着工が平成30年11月12日、完成が平成33年3月という話を先ほど聞いたわけですけど、どうしても、あくまでも業者主導の中で、勝浦市もその中に取り巻かれていたのかという話がうかがえるんです。そうした中で、今、着工するに当たって、地上権のお金を支払われる。12日に着工して、そのほかに、賃料相当分の1,000万円の契約保証金、これはいついただいたのか、お答え願いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今のご質問の契約書の第4条、契約保証金、地上権者は、地権者に対し、本件着工時に年間地代相当額の契約保証金を支払うものとするということになっております。これにつきましては、確かに11月12日に着工いたしまして、その後、勝浦合同ソーラーのほうと協議いたしまして、今後、現金というものうちのほうでも預かりますので、24年間というもの、その辺も含めまして、現金とか、保証とか、銀行への保証でやるのかとか、そういうのを協議いたしまして、結局は、1,000万円現金でいただくという、今、現時点では協議をしております、今後、それはこれからいただくことになるというふうに考えています。でありますので、現時点では、まだ市のほうではいただいております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） その件についても、この地上権、普通の民衆の契約におきましては、当然、着手金なり、それなりの保証金をいただいてからの話であろうかと思うんです。そして、林地開発が申請された段階でも、3年間過ぎて話ですよ。3年間過ぎて話にもかかわらず、一応契約を推進するという意向の中で来ている話ですから、当然、相手方との準備というものは必要であろうかと思うんです。着工が始まってから何でもまた再度いろいろな面での保証関係あるいは法律関係の契約を結んでいくか、それは違うんじゃないかと思う。それはそれで、市はそういう考えであるんでしょうけど、ただ、私、はっきり申しまして、この件に関しまして、100万平米の1,000万円というのは安いという問題提起はある中で行ってきたんです。なぜかと申しますと、実際、普通の田んぼで太陽光発電を借りるときは700万円。この1,000万円という基準を、どこで、誰が決めたのか。要は、105万平米の土地の賃料、ざっと計算して年間100円です。どういう基準で、どうなって、それは山林ですから木を切ったりとか言いますが、その設定金額、それだったら、ゴルフ場開発のときにもらった土地でありますから、100万平米を、なぜそういう言い方になってくるかという、契約書で3年間の時効が成立しない中で、もっと協議できたのではないかという問題です。その時点で、市民の財産ですから、市民の財産をどのように守るか。相手に買い取らせても、東電のIDを5億円や15億円で売るのであれば、勝浦市も相手に抱かせて、固定資産をいただいたほうが利口だったんじゃないか。当時の賃貸の契約の中で、何でそういう協議もできなかったのか。太陽光発電を張ることによって、私の計算上では大体年間七、八千万円の償却資産税が入ってくるでしょうけど、固定資産を売ったって年間五、六百万円の金が入ってくるんじゃないか、それは私の考えですけども、これは税務課に聞いたってしょうがない。ただ、どうして1,000万円の値段なのか。どうして1,000万円という値段で、坪100円で貸したんですよと言えば、計算上合うでしょうけど、1,000万円の根拠をお示ししたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今回の浜行川の市有地につきましては、ご承知のとおり、平成27年2月23日に、この有効活用をするために公募いたしまして、プロポーザルを実施したところでございます。そこへ1者、エジソンパワーからの応募があった。そこでは、金額が高いほうとか、そういうのもございまして、1,000万円というのを、プロポーザルの中で、その会社のほうで示した、そういうことで、その金額で現在も契約しているところでございます。私のほうでも、その辺の、例えば市が土地を貸す場合、貸宅地の管理及び使用条例というのがございます。これに例えば今の100万平米を当てはめたとき、評価額から見ると30万円程度という金額になるのかということで、それは1,000万円まではいかないということから、議会のほうでも、自治法の関係で、適正な対価なく貸し付ける場合は議会の議決が必要だということがございますが、それは適正な額だという形で判断いたしまして、議会の議決も得てなく、契約しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） だから私は当時の件も、全部ある程度安いということを言った件は、そこにあるんです。私どもが河川整備をしたって1万7,000円払っていたり、そういう面を考えると、何でもこの企業だけ。実際動いているのは大きいお金なんです。もっとはっきり言ったら、串浜企画のあの太陽光発電だって、ゴールドマンサックスに8億円で権利譲渡しているんです。要

するに、私的に考えたら、それが商売の対象で、勝浦市がごまかされる詐欺みたいな話になるのはどうなんだという問題になっちゃうんです。そこで、この改定自体も、先ほどの時系列から考えても、9対1の問題がある中で、タカラレーベンさんは大手企業でしょうけど、再度そこでの契約をなされたのか。確かに合同会社で、権利喪失している。もうエジソンパワーさんは関係ない話になっているわけです。勝浦市は再度その辺の協議をどのようにしたのか。地上権を持って、そのまま遂行して今の工事に入られる、そういう話で済ませるのか。先ほども言ったように、1,000万円の保証金をもらうに当たっても、今協議している、考えているというような答えをもらいましたけれども、その辺の考えは今後どのように整理するのか。もうタカラレーベンさんに9対1じゃないですから。10対0ですから。これはもう前々から10対0になっているんです。権利も。それは民民の話でしょうけど。ただ、勝浦市の土地がそのような商売の対象の基準の中に置かれて、動いて、大きなお金がやりとりされる、そういう問題で動いているだけに、違うだろうと。これが民民であれば、100億円でも何億円でもいいです。普通の売買の話であれば。あとは税金をかければいい話でしょうから。勝浦市の市民の土地がそのような中にある以上、今後その契約も、タカラレーベンさんと地上権設定の問題もしっかり結ぶのか。私は法律家ではないけど、一応、商売上、これを読ませていただいても、業者の言いなりの地上権設定なんです。皆さんから考えれば、そうじゃないと言うでしょうけど、私的に見たらそういう思いはあるので。9月4日の全員説明会は、でき上がったらタカラレーベンさんになるんだよと言っているけど、もう事実、なっていますから。この謄本の中にあるわけです。もうエジソンパワーは執行権を喪失している話です。そして、新たな合同会社は28年6月16日に登記されている。エジソンパワーの契約が残っている話を、そのまま引き継ぐ話でもないと思うんです。もう役員は違っていますから。その辺どうなのか、お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほど市長答弁で時系列で答えさせていただきました。昨年の12月14日の議員の皆様方に全員説明会を開催させていただきました。現在、エジソンパワーが単独では難しいということから、タカラレーベンがその後を引き継いで、責任を持ってやるということから、ちゃんとしたというか、優良企業でもありますし、太陽光発電の実績もあるということから、これを了承したということでお話しさせていただきました。

その際に、地上権の契約書ということで、タカラレーベンというか、勝浦合同ソーラーとエジソンパワーとうちのほうで、この地上権が今度は勝浦興津ソーラー合同会社代表社員で株式会社タカラレーベンが新地上権者だということの契約は締結してございます。

でありますので、あと、金銭のというか、売買とかという話があるんですが、私のほうの担当課といたしましては、市会議員の皆様から、市の遊休地を有効活用する方法をよく考えろということも常日ごろからいただいているところでありますので、その辺を含めて、今の100万平米が、このまま例えば事業が完成しなかった場合に、ここを有効活用という点からすれば、せっかくのこういう状況でありますので、違法であったというなら別であります。そこでない中の、私のほうで市有地を有効活用するという観点から、今回こういう形にさせていただいておりますので、合同会社のタカラレーベン代表とは、これからいろいろと協議しながら、予定どおり工事完了し、発電するよう要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長の思いも、市の思いもわかるんです。わかるんだけど、常に業者のほうが一枚上手で物をしゃべってるから。市はごまかされるのも嫌だろうけど。では、いいです。それはこれだけ言えば十分考えるでしょうから。

その中で、全員説明会でもあったように、あそこの、ため池、排水の問題があります。林地開発はもう下りているでしょうから、市の皆さんの把握はどのようになっているのか。また、あそこに水路、河川もある中で、その辺の把握はあるでしょうし、また、そこで耕作されている下のほうの人たちもいるでしょうし、その辺の開発に関する問題点があるかどうかと思うんです。ただすんなり、そこに太陽光発電をやるから、林地開発で木を切って終わりなんだよの問題でもないと思うんです。その辺をお答え願います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。ご質問のありました興津地先のソーラーに関します林地開発でございますが、市としての役割をまず申し上げますと、申請者から県の知事のほうで許可をする際に、市のほうには、地元行政として意見を述べることとなっています。その意見の内容も既に出されまして、それらを経まして許可の手续に至る、このような流れでございます。その意見書を付す場合に、南部林業事務所から申請書の写しというものが、概要書が私どもに届いていまして、その内容で事業の申請内容は一応確認しているところでございます。特に、例として挙げていただきました、河川ですとか農地への冠水の件ですか、洪水とかその辺を心配なさる件だと思うんですが、審査に当たりましては、県のほうで、千葉県林地開発許可審査基準というのが設けてあります。たしか、私の記憶では、全員説明会の際に、想定される雨水排水の雨水の流出量の件ですとか、調整池の設定の仕方、特に降雨の確率についての話もあったと思います。それぞれを今私のほうから申し上げますと、雨水排水施設については、勝浦市における10年確率降雨、調整池につきましては30年確率降雨、それらに基づきまして、先ほど申し上げました審査基準にのっとって雨量等の計算をして、それを施設の計画に反映しているものと、そのように考えております。ですから、事業の内容については、意見書を付すに当たり、私どもでは一応把握しておりまして、事前の現地調査の立ち会いも、農林水産課の職員で行っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） そういう意見書の中で、当然それを網羅されておりにてきていると思うんです。それはわかりました。当然、林地開発は下りているんでしょうから。そこで、先ほど来から言われるように、51万平米使った残りの残地、これは地上権設定の中にあるんですけど、その管理体制等も、私が言わなくても、皆さん、課長もそのぐらひは当然のみ込んで将来を見据えているでしょうから、さわりでもいいですから、その辺どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。うちのほうの契約の中では100万平米で契約はしております。先ほど来議員ご指摘の51ヘクタールですか、それ以外の土地は今のところは使わないという予定はしておりますが、賃貸借の中には含まれております。でありますので、この着工からは、もし何かそこで支障が出ることがあったら、地上権者が責任を持って対処するということになっておりますので、そのように、これから何かありましたら協議していきたい。ま

た、もし何かあれば、相手方と対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに、51万平米管理すると言って、当時は100万平米を借りる。貸すからには、24年という歳月を、当然私も死にますし、将来の勝浦市の皆さんにどのようなものになっちゃうかというのは、今の段階では、相手も会社が大きいのであれば、その辺の条件は当然クリアして、向こうの地上権が、これを見る範囲では、自分たちの業者間の感覚でしか見えないと私も先ほど言ったように、市が主導権をとれるものの話にしておかないといけないと思うんです。相手に有利な話であって、我々議員としても、当然の話ながら、これは違うんじゃないか。また、職員もそう思うでしょうし。

それはそれとして、1番目は長々とやっても、この時系列で来た中でも、先ほども市は貸さない。だけど、やるほうがいいかげんな話でしかけたら借りるとか貸さないとかになるけど、それなりの資本をかけてやったら借りるに決まっているし、採算ベースを合わせることは当然あるわけです。そういう考えであるから、向こうに甘い考えで、借りてくれなかったら困る。貸すほうと、貸さないほうの取引の中の駆け引きがあるでしょうから。有効利用だから、借りてくれなかったら困っちゃう、それはそうです。借りてくれなかったら、借りてくれないでいいんです。そういう思いだから相手に主導権をとられちゃうのかなと思うんです。

あと、1番と2番の話を一緒に質問してきました。そこで、1点、私の最初の質問の中で、大体でいいです、これだけのメガソーラーが勝浦にできて、確かに税収が上がるのであれば、どのぐらいか。個人情報で出さなくてもいいけど、大体このぐらい償却で上がって、固定資産がどのぐらいか。私も課長には一回聞いたことあるんですけど、私の試算では、勝浦市の土地ではないものは、このぐらいだということを私なりに計算したんですけど、太陽光発電での償却資産は全体で大体どのぐらい上がるのか。個別にこのぐらいというものがわかれば、それはまだできていないから言えないでしょうけど、場所にもよるし、市民にもわかりやすく、また、認識の上でも、昨日の話ではないけれども、確かに必要悪の生態系の問題等いろいろあるでしょうけど、1メガワット当たり大体どのぐらいの償却資産の税収が見込めるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。太陽光発電施設の償却資産に関して申し上げます。パネル、架台に加え、フェンス、ケーブル類、パワーコンディショナーなどが主な対象となります。なお、埋め立てや、地ならし、地盛り、切り土、盛り土とかの工事、造成に要した費用は、その土地の取得価格に算入するものでありますけれども、その規模、構造から見て、土地と区分して構築物とすることが適当である場合は、その費用は土地の取得価格に算入せずに、構築物の取得価格とすることが出来ますので、納税者がそういった造成費用を償却資産で申告してくるかによって申告額がかなり変わってくるものでございます。なお、勝浦市は、平成30年6月に生産性向上特例の適用を受けられる施設として太陽光発電も排除していないことから、もしその適用を受けた場合については課税標準額はゼロとなるということで、償却資産について、もし適用を受けられれば3年間はゼロとなりますが、そういう適用はないとしたならば、取得価格については、価格そのものがパネルの値段とか造成費用も含めては、標準的に幾らというよりは、その個別の団体、事業者の申告の額によりますので、おおよそなかなか申し上

げづらいところですけども、冒頭、寺尾議員がおっしゃられた額のような、数千万円規模というのは当然あり得る額だというふうに認識しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長、確かにそのような試算。今、勝浦で、30メガワット、50メガワット近いものになってくると、予測では3億円ぐらい入ってくるのかなと私は思っているんですけど、税収としては決して悪くないのかなと思うので、そういう面を踏まえても、これは再生エネルギーの中で国もあれしながら、住民とのいろいろなトラブルというのは発生するんですけど、それは法律の中でいろいろな面で縛り、条例等もかけなければいけないものもあるのかなと思いますので、その辺は、何をどのように遂行していくかというのは当然必要な面があるかと思っております。

最後の1点。市長も知らない、了解していないという中で、今まで言われたように、大きな金額が動く中で、昔、こういう太陽光発電がない場合は、例えば宅地開発して、その許認可を取っただけで、それを転売して、金もうけの手法もあったわけです。今、日本の社会の中で、IDの転売で、それをつくらないで、それを放置しながら買い手を探す。私的に思うには、この浜行川の問題にしても何にしても、不動産業は悪いと言われるのは、唾をつけたら、その人のところへお金が入っちゃうような話というのは往々にしてあるんでしょうけど、これもやはり、唾をつけたら、その人に権利関係が集中しちゃうような話で、これは勝浦市ばかりの問題ではなく、平成30年11月18日の産経ウェブニュースの中の記事は、勝浦市ばかりではないです。このような方法で動き回って、これは国のほうでも注視している問題であろうかと思うんですけど、IDの転売も、今後は単価が下がってきていますから、そういうものも少ないのかなと思いつつも、いろいろな面でそういう動きが出てくるのであれば、市長も、これを勝浦市のことで書かれて、インタビューを受けたらという問題もあるんでしょうけど、最後に、市長のこの辺の意見を再度お聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ウェブニュースの件は、私も読んだかと思っておりますけれども、今、寺尾議員からいろいろお話があって、今回の興津ソーラー合同会社の件においては、エジソンパワーからタカラレーベンに移ったというようなことで、裏の、ある意味では利権に関係するようなことというのは、寺尾議員は非常に詳しいので今聞かせてもらったけれども、我々行政とすると、こういう裏の話は、基本的には余り影響を受けてはならぬというふうに思います。地上権設定だとか、それを今回3年後に林地開発の許可を取って着工するとか、いろいろそういうものの手続が表上きちっとできれば、私は、行政はそれは認めるべきだ。裏で、お互いどろどろした、そういう利権めいたものは、我々はそれはタッチしてはならないというふうに私は思っています。だから私は、今回の手続は、行政とすれば全く正しい手続であって、先ほど課長も答弁したように、こういう塩漬けの遊休土地を行政としてなるべく活用しようということで公募をかけて、当時はエジソンパワーが、ぜひそこでソーラー開発をしたいということで、そこで採択をしたわけですけども、それが今回、先に事業として進んでいく、あの土地がうまく使われるというようなことは、勝浦の市民にとっても、勝浦市にとっても、これは非常に利益がある。また、付随的に言えば、賃借料であるとか、固定資産、償却資産の税が入るとか、こういうようなことについて私どもは前向きに考えていくべきだと私は思っております。だから、裏には

いろいろあるかもしれませんが、それについて私は一々コメントすべき立場でやってはならないと思っています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1 番 鈴木克己君登壇〕

○1 番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。午後の眠いひととき、前段者が大きな声で質問をしていましたので、私も負けずに、眠くならないような質問をしたいと思います。会派市政を刷新する会の鈴木でございます。

今年も残すところ3週間余りとなりました。振り返れば、今年は豪雨による土砂崩れ被害や複数の台風の上陸、そして北海道胆振東部地震による大規模な災害が発生するなど、多くの人命を失うような大きな災害の多い年でありました。

そのような中、勝浦市では大きな災害はなかったものの、台風接近による避難所の開設や、避難準備情報を出すなどの対応が何度かあり、その都度、市職員、消防団や関係者におかれましては、住民の安全確保にご尽力いただきましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

また、今年の市政を顧みれば、市制施行60周年という大きな節目の年としての事業も多く、これまでにない対応であったと思います。

さらに、9月議会においては、市長の早々な3選への出馬宣言がありましたが、今後の勝浦市の方向性に間違いのないようなかじ取り役としての市長を選んでいかなければなりません。

また、道の駅建設計画についても、本当に今の計画でよいのか、見切り発車ではないのかなど、懸念も大きくなってきておりますので、市民の意向等も十分に考慮した対応をしなければならないと思います。

年が明ければ、4月の統一地方選挙を初め、7月には市長選挙と参議院選挙など、来年の前半は選挙一色の年になりますが、何よりも、4月30日には天皇陛下が退位され、翌日の5月1日に皇太子様が新しい天皇に即位されることになっております。また、新天皇陛下ご即位に伴って、新しい元号が同時に制定されます。日本国の将来に対する大変大きな時代的な行事が待っております。

そんな中でありますが、我々市議会議員も、本当に市の将来を見据え、真剣に市長と市議会で、自分本位ではなく、市民本位の市政を行うべく、市民を交えての議論を重ね、勝浦市の方向性を考えていかなければならないと感じています。

去る11月1日から2日には、議会運営委員会で、長野県飯綱町と大町市に行政視察研修を実施しました。特に飯綱町では、本来の地方議会のあり方について研修し、この研修で得たものは、議員一人一人が切磋琢磨し、市民の意向を把握し、市の将来を見据えた活動を行うこと、議論に議論を重ね、市政に提案していくことが必要であり、議会においては、市長提案に対する追認だけの議会になってはならないということを考えるきっかけとなり、いま一度、市議会とは何かを再考しなければならないと深く考えさせられました。

それでは、ただいまより、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大きく3点です。その1点は受動喫煙防止対策について、2点目はスクールバスの安全対策と安全点検について、3点目は市営野球場等スポーツ競技施設の整備についてであります。

受動喫煙防止対策については、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除いて喫煙を禁止するとともに、施設等の管理者が講ずるべき措置等について定めた健康増進法の一部を改正する法律が、平成30年7月25日に公布されました。勝浦市においても、これまで、市役所を初めとした公的施設における喫煙マナーの向上対策や分煙対策などを実施してきておりますが、健康増進法の改正を受け、さらなる対応が求められることから、以下の点についてお伺いします。

その1点目として、市の管理する施設、教育委員会の管理する学校ほか関係施設及び観光関連としての海水浴場、朝市開催場所などにおける受動喫煙防止対策の現状について説明を求めます。

次に、2点目として、健康増進法の一部を改正する法律の施行により、特に学校、病院、児童福祉施設、行政機関は、これまで以上の対応が求められております。例外対応もできることとなっておりますが、敷地内全体を全面禁煙とすることが望ましいと思うことから、その対応について、どのように対応するか考えをお聞きします。

3点目として、多くの人が集まる場所、観光関連施設として、夏の海水浴場及び朝市開催場所についても検討する必要があると思いますが、その対応をどのようにするか考えをお伺いします。

4点目として、その他、飲食店など多数の者が利用する施設等、市内全体での取り組みに対し、どのように対応する考えをお聞きします。

次に、大きな2点目として、スクールバスの安全対策と安全点検についてお伺いします。

市内3中学校の統合により、勝浦中学校1校になりました。この統合については、教育委員会において、相当な期間と時間をかけ、関係する地域や保護者、PTAなどと十分な議論を踏まえての対応であったことは承知いたしております。

その中で、やはり当初から問題となっていました登下校に対する対応については、さらなる安全性の確保が求められます。

そのような状況の中、本年6月27日、下校時のスクールバスからおりた中学1年生の生徒が車にはねられ大けがをするという事故が発生しました。命に別条はなかったものの、長期間にわたる入院、リハビリ等で大変な思いをされたと聞いております。

少子化により、これまで保育所及び小中学校の統廃合が行われたことにより、通園、通学手段として導入した登下校時のスクールバス等の安全性確保は最大限に対応していかなければならないことから、以下の点についてお伺いします。

その1点目として、保育所児童送迎バスのバス停の配置及び周辺の安全対策と安全点検をどのように実施しているかお伺いします。

2点目として、上野小学校児童送迎用と勝浦中学校へのスクールバスの運行状況、並びにバス停の配置及び周辺の安全対策と安全点検をどのように実施しているかお伺いします。

次に、大きな3点目として、市営野球場等スポーツ競技施設の整備についてお伺いします。

市営野球場は、勝浦市芸術文化交流センターの建設に伴い元北中学校野球場を仮設の野球場

として利用してきましたが、平成29年度に市営野球場整備事業費として、市営野球場整備基本計画策定業務委託料180万3,600円と、改修工事関係で280万3,680円の予算計上がされ、北中学校跡地活用としてスポーツ競技場の基本計画を策定し、その計画案に基づいて、平成30年3月議会で、平成30年度予算を審査する予算審査特別委員会で現地視察を行った上で、担当課長から説明を受け、平成30年度当初予算に先ほどの計画を遂行するための測量業務委託料等の予算計上がありました。本年9月議会に提出された補正予算により、野球場に係る予算関係の大幅な変更がされました。

この減額予算についての説明は受けましたが、改めて今後の野球場を含むスポーツ競技施設の整備について、具体的計画について伺います。

1点目として、平成29年度に策定した市営野球場整備基本計画の内容を詳細に示していただきたい。

2点目として、平成30年度当初予算で計画した市営野球場整備事業が、当初の予定事業を執行せずに、9月議会で大幅な事業内容の変更となった理由を明確に示していただきたい。

最後に3点目として、29年度に策定した基本計画を、今後どのようなスケジュールで具体化するか示していただきたいと思います。

以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは、受動喫煙防止対策について申し上げます。

1点目の市及び教育委員会が管理する施設、また、海水浴場、朝市開催場所における受動喫煙防止対策の現状についてであります。市及び教育委員会が管理する施設につきましては、保育所、児童館、小中学校、幼稚園及び図書館は敷地内禁煙、市役所及び勝浦市芸術文化交流センターキュステを含むその他の施設は、屋内は禁煙、屋外は喫煙スペースを設けており、また、海水浴場及び朝市開催場所については、禁煙としておりません。

2点目の健康増進法の一部を改正する法律の公布に伴い、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の敷地内禁煙に対する市の対応についてであります。既に、小中学校、幼稚園、保育所、児童館及び図書館につきましては敷地内禁煙としておりますので、引き続き敷地内禁煙を実施してまいりたいと考えます。

また、市役所及び分館、勝浦診療所につきましては、平成31年度から敷地内を禁煙とする方向で検討してまいりたいと考えており、また、キュステを含むその他の施設につきましては、現状の防止対策を維持しつつ、他の市町村の状況も含め、検討してまいりたいと考えております。

3点目の海水浴場及び朝市開催場所の受動喫煙防止対策についてであります。現在のところ、市内の海水浴場及び朝市開催場所では喫煙を制限してはおりません。しかしながら、人が集まる屋外での喫煙は、周囲の人に対し不快な思いや、やけどをさせるなどの危険、また、健康被害につながるおそれもありますので、喫煙者のマナー意識によるところもありますが、当該箇所に注意を促す看板等の設置を検討してまいりたいと考えます。

4点目の飲食店など、多数の者が利用する施設等での受動喫煙防止対策の市内全体での取り

組みへの対応についてであります。望まない受動喫煙をなくすという健康増進法の一部改正の趣旨について、周知に努めてまいりたいと考えます。

次に、スクールバス等の安全対策と安全点検について申し上げます。

なお、私からは、1点目の保育所児童送迎バスについてお答え申し上げます。

バス停の配置及び周辺の安全対策と安全点検についてであります。現在、中央保育所と上野保育所で児童送迎バスを運行しており、バス停は、中央保育所においては、元東保育所の区域に5カ所、元郁文保育所の区域に2カ所、上野保育所におきましては、元鶴原保育所の区域に5カ所、元興津保育所の区域に4カ所を配置しております。

バス停の配置につきましては、運行開始当初に、各地域において、乗降等に安全な場所を選定しておりますが、毎年、利用者の状況により、バスの運転手と各保育所で安全を確認の上、調整しております。

安全対策につきましては、バスに保育士が同乗し、バス停にて保護者に直接引き渡すことを原則としており、保護者がいないときには、そのまま保育所まで戻ってきて、保護者の迎えを待つこととしております。

また、送迎中の不審者や津波等自然災害につきましても、あらかじめ対応を検討し、訓練等も実施しているところであります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対しましてお答えさせていただきます。

初めに、上野小学校、勝浦中学校のスクールバスの運行状況並びに乗降所の配置及び周辺の安全点検と安全対策について申し上げます。

1点目のスクールバスの運行状況についてですが、上野小学校では、荒川方面、名木方面、鶴原・吉尾方面、守谷方面の4路線を運行しております。勝浦中学校では、上野方面に1路線を運行しております。

2点目のスクールバス乗降所の配置についてであります。上野小学校では、荒川方面に7カ所、名木方面に8カ所、鶴原・吉尾方面に6カ所、守谷方面に6カ所、合計で27カ所配置しております。勝浦中学校では、15カ所の乗降所を配置しております。

3点目のスクールバス乗降所の安全点検及び安全対策についてであります。まず、安全点検につきましては、勝浦警察署、夷隅土木事務所、市都市建設課、生活環境課、教育委員会の合同で安全点検を実施しております。

さらに、今年度は、先ほど議員からもご指摘ありましたように、6月27日に発生しました勝浦中学校生徒の交通事故案を受けまして、緊急に勝浦警察署、スクールバス運行会社、教育委員会の合同で、スクールバス乗降所の安全点検を実施いたしました。

児童生徒の安全面を最優先に考慮した結果、上野小学校に係る4路線のうち2カ所、勝浦中学校に係る路線においては7カ所、乗車位置を変更いたしました。

さらに、乗降場所が児童生徒及び運転手にとっても認識しやすいように、道路面、電柱等に反射素材を用いた乗降所表示板を設置いたしました。

また、交通事故や非常天災等の緊急時に対応するための緊急対応マニュアルを整備しまして、上野小学校、勝浦小学校、勝浦中学校のスクールバス、路線バスの運行車両及び勝浦駅に緊急対応マニュアルを配備いたしました。

さらには、新聞報道等でご存じかと思いますが、11月26日には、県教育委員会と連携してプロのスタントマンを招き、交通事故を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室を、勝浦中学校生徒並びに市内小学校6年生を対象に実施いたしました。当日は、勝浦警察署、交通安全協会並びに日ごろから交通指導を行っていただいているボランティアの方々にも参加していただきまして、交通事故の発生要因や事故防止についての共通理解を図りました。

教育委員会といたしましては、児童生徒の通学路にかかわる安全な環境整備の構築とともに、これらの教室等を通して、児童生徒のさらなる交通安全意識の醸成や実践力を養っていききたいと考えております。

また、これらの事業については、教育委員会会議、総合教育会議を通じて、勝浦市教育大綱アクションプランにも位置づけ、事業実施していることを申し添えさせていただきます。

次に、市営野球場等スポーツ競技施設の整備について申し上げます。

1点目の平成29年度に策定しました市営野球場整備基本計画の内容についてであります。市営野球場につきましては、勝浦市芸術文化交流センターキュステの建設に伴い、移設計画を早期に具体化すべく、平成26年3月に勝浦市総合運動公園修正基本計画の中で野球場案を含め検討され、また、元大原高校勝浦若潮キャンパス野球場の活用についても検討されましたが、いずれも実現には至りませんでした。

このような中、中学校の統合が進められ、広大な土地を有する北中学校跡地が活用できるようになったことから、今回の市営野球場建設工事基本計画を策定した次第であります。

内容につきましては、硬式野球場の広さについては、野球規則で両翼320フィート、約97メートル、センター400フィート、約122メートル以上が望ましいとされておりますので、両翼98メートル、センター122メートルで計画いたしました。

また、この野球場の計画にあわせ、現在の校舎を取り壊すと、サッカーの競技規則で定められている長さ105メートル、幅68メートルのスペースを確保することができ、その他、ソフトボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ等のさまざまなスポーツやレクリエーションの利用が見込めることから、多目的グラウンドをあわせて整備し、これに伴う駐車場95台分を計画した内容となっております。

2点目の9月議会での大幅な事業内容の変更となった理由についてであります。平成29年度に委託していた道の駅の基本計画案が今年の3月末に納品され、この計画の中で、道の駅の概算事業費が14億4,000万円と、実施計画上で予定しておりました12億円を2億4,000万円ほど上回ることとなりました。このため、今後の財政推計や各種事業の優先度を踏まえ、野球場の建設時期を延伸するに至ったものであります。

これに伴い、平成30年度当初予算に計上した不動産鑑定評価業務委託料及び敷地確定測量業務委託料1,816万4,000円を減額し、現在の野球場を当面利用できるように一部改良するための整備工事費及び体育備品購入費等として、3,114万9,000円を計上したところであります。

整備工事の内容であります。現状の野球場はレフト側が54メートルと極めて短いことや、水はけが悪く、雨が降ると数日使用できない状態でありまして、特にライト側の元テニスコー

ト付近は水たまり状態となります。これらの状況を改善するため、勝浦市野球協会と協議の上、現在のホームベースをマウンド側に約6メートル移動しまして、両翼を最大限に距離がとれるようライト側の既存の倉庫を移設することで、両翼とも約83メートルが確保できるようになります。

また、内野部分及びライト側の排水工事、外野には簡易フェンスを設置する計画であります。

3点目の基本計画の今後のスケジュールであります。今後の財政状況や他の事業との優先度を見極めた上で、事業の着手時期を判断してまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、1回目に質問した順序によって再質問します。確認も含めての話です。

まず受動喫煙防止について。市役所、公共施設、教育委員会の管理する学校施設等、あと、人の集まる海水浴場、朝市開催場所等の受動喫煙防止対策ということで、お答えいただいたのは、市役所については、来年4月から庁舎を含む敷地内全面的に禁煙という方向で検討するということでしたが、その方向で検討ではなくて、そうするという確認をしたいと思います。

学校関係については、もう既に行われていますので、その確認だけだったんですが、ただ1点、学校でのイベント時、いわゆる体育祭とか、保護者がたくさん集まるときに、保護者の中には喫煙者は絶対おりますので、そういう人たちは現在どのように対応しているのか、あと、今後、時間的なものについては、例えば、学校に入ったら一切だめですよという方向にするのか、その辺についてお伺いします。今、続けて言いましたけど、3点お答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。市役所敷地内については、一応、来年4月をめどに全面禁煙を検討するということでございます。基本的には全面禁煙を考えております。ただ、とはいうものの、やはり周知的なこともありますので、そういうことも踏まえて検討という言葉を使いましたけれども、一応、4月からは全面禁煙ということで考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。海水浴場につきましては、今現在は、先ほどの市長の答弁のとおり、受動喫煙防止についての制限はございませんが、たばこの吸い殻などを捨てることはやめましょうという、そういうルールは設けております。来年度の海水浴場の開設につきましては、それより一歩先んじて、看板等の設置などによる受動喫煙と禁煙の方向性で呼びかけていきたいと思っております。

それから、朝市に関しましては、これも制限はしていませんけれども、朝市を管理運営する朝市の会に呼びかけて、看板の設置等によって、まずは禁煙の方向性を定めていきたいと考

えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。学校行事におきましても、敷地内においては全面禁煙となっております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市役所と学校行事は全て禁煙ということで、確認できました。まず、法律が改正された要因は、受動喫煙が人の健康に害する値が非常に大きいということと、昨今の禁煙者が増えている中で、受動喫煙というものよりも、においもだめだという方が相当増えている状況がありますので、そのようなことについての対応をしていただきたいということで、市役所と学校関係、わかりました。

ただ、その中でも、キュステについては、市役所の敷地に入るのか、キュステはキュステで敷地なのか、市長と教育長の分野で分かれると思いますけど、私は、キュステも市役所敷地の一つに該当してもいいのかなと考えていますが、ただ、キュステには、それ相応の人たちが外からも来るしということがございます。ただ、勝浦のキュステへ行ったら全部禁煙だよということで、逆に、これが外から人を呼ぶ一つのメリットになるんじゃないかとも考えますが、聞くところによると、いろいろな主催事業、前回やりました、赤字がどうのこうの言いましたけれども、主催事業をやるとき、呼んだ芸人さんの中にはヘビースモーカーもいるということも聞いておりまして、たばこを吸う場所を確保してくれということが事前にあるというようなことも聞いておりますので、これは全面的に禁煙するのは難しいところがあるのかなと、私も理解はします。ただ、昨今の状況からして、基本的には禁煙が望ましいということですが、分煙としても、私はなぜこの問題を言ったかといいますと、ある障害を持つ方が、キュステの主催事業に観劇に来た。そのときちょうど雨が降っていて、自分は障害者用の車なので、すぐ正面にとめられたんだけど、そこの正面に灰皿があって、たばこを吸っている方がいたんです。本人はたばこに対して全くのアレルギーがあって、観劇に来たんだけど、おりることすらできなかったということを聞いたんです。そんなことがあって、であれば、表のところではなくて、後ろのほうに、裏からの通用門もありますので、ぜひともそちらのほうに移動して、表にはないよということをお願いをしたいと思いますが、キュステについての考え方についてお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。議員ご指摘のとおりであり、住民に害があるということでは困りますので、そういう場所を設置というか、配慮しながら進めていきたいと考えております。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） これは周知期間も絶対必要な部分ですので、できる限り、先ほどの市役所とあわせて、来年の4月からそのようにできるように望んでおきます。

当然市民に対しても、また、市役所を訪れる方に対しても、その周知はしなければいけないということで、ほかの市町村で、全国的に、もう全て禁煙だということがいっぱい出てきていますので、公共施設における受動喫煙防止対策というのを、勝浦市としてもしっかりとまとめていただきたいと思うんです。そういう中でお伺いしますが、健康管理の立場から受動喫煙防止

対策の方針について考えておればお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。端的に申し上げますと、まず、今回の健康増進法の一部改正の趣旨にのっとって対応していきたいということを考えております。例えば、受動喫煙に関します知識の普及とか、あるいは受動喫煙の防止に関する意識の啓発、そして、受動喫煙の防止に必要な環境の整備、また、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力する。この相互に連携を図りながらの相互とは何かといいますと、国、都道府県、市町村、多数の者が利用する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者、そういう方々との連携を図りながら、まず受動喫煙の防止につきましては啓発していきたいと考えております。

ただ、今現在やっておりますところは、受動喫煙防止というよりも、喫煙の対策、たばこの影響対策というところをやっております。市としては、検診時にパンフレットを配布したり、あるいは肺がんの検診時、ここでは、喫煙状態によりまして喀痰検査を勧めたり、あるいは、ゆりかご面接などを初めとする母子保健事業での禁煙の啓発、そういったことをやっております。

また、夷隅郡市全体では、夷隅地域職域連携推進協議会でたばこ対策を取り上げて、研究、実施しておるところでございます。

そのほか、子どもの健康と環境に関する全国調査、エコチル調査と呼ばれているものですが、こういうところでもたばこに関する研究を進めておりますので、そういうデータを広く周知していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今、課長から、考えております、考えておりますだけなんですけど、考えていることを、ぜひとも実行に移してもらいたいと思うんです。例えば、勝浦市の受動喫煙防止に対して、先ほど言った吸わない場所の選定も含めて、市としての受動喫煙防止対策のガイドラインというのを、ぜひともつくった上でそういう対応をしていただきたい。課長が考えていますと言われれば考えているんでしょうけど、それは、今後こういうものを基本として勝浦市はこういうふうな対応をしますよということがありますので、今、インターネットで、喫煙防止対策ガイドラインと入れるといっぱい出てきますので、そういうのを参考にしながら、勝浦市のガイドラインをぜひともつくってもらいたいと思うんですが、そういう方向の検討はできますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かにガイドラインのほう、私も検索して、1カ所探してみました。現在、そこをやっている市のレベルにまでは到達してございません。ですので、今のところ、まず考えているのは、先ほど申し上げましたように、受動喫煙防止だけではなく、たばこ対策に関する啓発をやっていききたい。さらに、今年度健康増進計画を策定してございます。その中にもたばこ対策を盛り込んで周知していきたいというふうに、まずは考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） あと、勝浦では、海水浴場と朝市、そのほかにも、ビッグひな祭りのときと

か、いわゆる人が集まる場所ということ、あとは、それぞれいろいろなところで行われているイベント会場、それも全部総括しての話になりますけど、特に海水浴場については、神奈川県が、3年ぐらい前に県としての条例をつくりまして、神奈川県内の海水浴場、海の家等について禁煙対策を行っています。神奈川県においては、県内27カ所の海水浴場において全面禁煙に踏み切るという方針が8年前に出されて、現在ではほとんどの海水浴場が禁煙になっています。ここについては、当初は、たばこを吸えないからと出されて、その人たちが房総の海水浴場に来たというような話も聞いたことがありますけれども、今この時代において、受動喫煙という形から、人が集まる場所についてもそういう対策をしていく必要があるのではないかとということで、勝浦市は今4カ所です。この地域は、御宿、大原、鴨川、南房総まで、太平洋側には相当数の海水浴場があります。その中でやっているところは今のところ一件もないですが、勝浦市がそれに先んじてそういう方向を出すことは、勝浦の海水浴場の名を上げる一つの手ではないかと思えますし、また、御宿、勝浦、鴨川で観光の連携もとっていますので、今後、海水浴場に限って、そういう話はできないのか、そして、勝浦市としては、早急に海水浴場での禁煙対策を打ち出せないのかについて、まずはお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答え申し上げます。まず、近隣の御宿、鴨川との禁煙に対する協議はできないかということでございますけれども、海水浴場におけるルールにつきましては、御宿、鴨川と、ほぼ考え方を同じにして、海水浴場に対するルールをつくっている経緯もございます。そういう関係で、また、近隣、御宿、鴨川を含めまして、禁煙に対しての話し合いを今後持っていくことは可能かと思えます。

勝浦市が先んじて禁煙をする、もしくは、そのつもりはないかということでございますけれども、これにつきましても、どこまでできるかということを含めまして、再度検討して、来夏における海水浴場の開設に備えたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、海水浴場以外の人が集まる朝市、またはイベント会場等々の考え方、先ほどは、朝市の会に呼びかけて禁煙対策をするという答弁がありましたけれども、それと同時に、人が集まる場所についてもそのような対応、そしてまた、完全に禁煙にするということは非常に難しい部分があるかと思えますので、そういうところについては明確な分煙を表示することも必要かと思えますので、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。イベント時や朝市も含めて、喫煙場所を設定して、明確にそこで吸ってください、それ以外は禁煙ですよということは打ち出すことは可能かと思っております。今後、運営する朝市の会とか、イベントの実行委員会とも相談をいたしまして、できるだけそういう分煙を図れるような形で、ひいては禁煙をということで検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） では、受動喫煙については、おおまかに、前向きに考えていくということの確認がとれましたので、これで終わりにします。

続いて、スクールバスです。スクールバスも、保育所については市長、学校管理については

教育長ということで答弁を受けました。保育所も、小学校、中学校についても、市の対応で送迎をスクールバスにしたわけですが、当初から言われていたのは、まず安全対策。本来、事故があってはならないというのが基本ですが、事故はいつ起こるかわからないという中で、先ほど申しましたけれども、今年、事故が起きております。そういうことを踏まえて教育委員会も十分対応していると思いますが、まず1点目に、保育所については、まず保護者、小学校も低学年については保護者が、安全対策についてどのように考えるか、どういうふうにしているのか、バス停で、どんな対応でバスを待っているのか、また、バスをおりたときに、どんな対応ができていて、まず保護者の安全対策については、保育所と小学校について、それぞれ伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。保育所においては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、バス停で保護者に直接受け渡すということを基本にしております。もし保護者が何らかの都合で来られない場合においては、例えばおじいちゃん、おばあちゃん、また、同じお友達の親とかにお願いをする場合もあるかと思っておりますけれども、その点については事前に保育所側に、今日行けないので、かわりに、これこれこういう人が迎えに行きますということで必ず了解をとって、連絡を密にして対応しているところであります。保護者の対応についてはこういうことです。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。小中学校のスクールバスに関しまして、バスの乗降所等で、保護者の迎え等についてでございますが、小中学校につきましては、基本は、自分でバス停をおりて帰宅をするということでございますが、ただ、特に低学年等においては、そのバス停で保護者、家族等が待っていただいていたいて、そこから一緒に帰宅をするというようなことが多くあるように把握をしております。

また、今回の点検によりまして、バスの乗降場所等を変更した内容等につきましては、関係する保護者へは、変更の内容、変更の理由等を明記したお手紙を、学校を通じて配布をしております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 対応をお聞きしましたけれども、これまで、それぞれ対応が違うので、保育所と小学校、やってきて、今まで注意すべき事由が発生しているのか、また、そういうことについて保護者から要望があったとか、その保護者からの要望に対してどんな対応があった、事例があれば教えてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。特別、保護者のほうからそういう要望があるということは聞いておりませんが、先ほどのお話に加えて、バス停で受け渡しができない場合には、子どもはそのままバスに乗って保育所まで戻ってくる、保護者が保育所のほうに迎えにくるということで、いろいろ柔軟な対応をしておりますので、その辺は、保護者の理解はいただいているものと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをいたします。スクールバスに関係をいたしまして、保護者から

要望等がございましたのは、先ほど教育長答弁の中にもありましたとおり、スクールバスで万が一事故等が起きた場合についての連絡態勢等についての問い合わせ等が1件ございました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それぞれ今のところ安全対策は十分気をつけてやっているようですので、この件については理解をいたしました。

次に、小羽戸で発生した事故について、若干お聞きします。まず、事故は、いつ、どのようにという時間的なことも含めて、事故があったときの状況と、そのときの市の対応はどのようにされたかをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをいたします。事故の状況でございますが、現在、その事故案件につきましては、警察のほうでの捜査の段階であるというふうに私たちは把握しておりますので、お答えできる部分は限られてしまいますが、お答えをさせていただきます。

生徒のほうは、スクールバスに乗り、小羽戸のバス停で下車、そして道路横断中に、反対車線から来たトラックと衝突をしたという状況でございます。

そして、教育委員会のほうの対応でございますが、事故の一報をもらいまして、現場へ職員2名を配置し、事務所と、現場、そして運行会社、警察等との連絡をとりながら、さらには学校職員も現地へ向かってもらって、関係生徒への配慮等の対応をいたしました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） その事故に遭われた生徒は、現在もう回復して学校に行っているんですか。関係生徒は聞いていないので、もしわかれれば、話してよければ教えてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。事故によるけがにつきましては大分回復をして、日常生活も通常どおりというような段階に戻っておりますが、まだ今後、治療等は継続をするというような状況で、お答えをさせていただきます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） その事故は、起きてはならない事故が起きてしまったということで、そこには、事故を起こしたお子さんにも、道の渡り方について、いろいろあるんだろうと思いますが、その前に、教育という部分が非常に大きいと思います。いつも言っていると思うんですけども、車の前から飛び出すとか、安全確認しろとか、バスが通り過ぎてから道を渡れとか、小羽戸のところは、たしか横断歩道はあったんですよね、横断歩道上であったのかどうか、私のほうでは定かではありませんけど、そういう教育が常日ごろ行われていると思いますが、その安全指導については、どういうタイミングで、学校ではどのように教育されているのか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをいたします。交通安全に関するものは、通年通して指導をさせていただいておりますが、まず、進級をしました年度当初に、学校としまして、全校生徒を対象にして、交通安全協会、また、直接警察官をお招きしての交通安全教室等を実施しております。

また、先ほど教育長答弁からもございましたが、私たちも統合をいたしまして、学区が市内全域になったということで、昨年度の時点で、千葉県教育委員会のほうに、スケアード・ストレイト交通安全教室を要請いたしまして、今年度、千葉県で唯一指定をしていただきまして、スタントマンによる交通安全教室を実施をさせていただきましたが、ただ、本当に委員会といたしましても、子どもがこのような事故に遭ったことにつきましては重く受けとめておりまして、そういった対策ももう少し急げればというような反省も考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市の教育委員会のほうで出している平成30年度児童生徒に係る安全安心事業という、これは教育大綱の中にあるんですが、そこに、登下校に係るスクールガードとの連携ということが記載されていますが、スクールガードというものと、あと、スクールガードと連携して、今どのような対応をされているのかについて伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。教育大綱アクションプランのほうに、スクールガードとの連携ということがございます。今年度、こども安全安心事業の中で、各小学校学区でそれぞれ毎日安全指導を行っていただいているスクールガードの皆様方の調査をいたしました。そして、今、名簿の整備をいたしまして、この後は、各学校でスクールガードと学校との情報交換により、安全対策等を具体的に検討するという段階に入っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） いろいろな不審者という問題も含めて、スクールガードは誰がやっているのか、それが見えているのかなと思って。どこの方が、どこの地区のスクールガードですよというものは、どこを見ればわかるのか。また、それを公表しているのか。私は、公表して、どこの区長さんがやっているとか、そういうことになるのかなと思いますけど、その辺もう少し詳しく教えてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。現段階では公表はしておりません。その名簿の共有といたしましては、教育委員会と、勝浦警察署生活安全課、地域課で共有をさせていただいております。現在のところ、その公表の予定については、まだ考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） これを読むと、登下校を見守る活動を行っていただいている地域のボランティアの方々と書いてあります。それに紛れて、スクールガード風の人がいてということも、今は各ところにカメラが設置してあるので、その辺は安全だと思うんですが、全体に広報で、この方がスクールガードをやっていますというのを公表する必要はないと思いますが、学校なり保護者へは知らせておいてもいいんじゃないかというふうに感じていますが、その辺についてはご検討いただければと思います。

バスの待合所、今回事故があったのは小羽戸というところで、場所もわかっていますが、それ以外のところでも、最初に聞いたら、相当数バス停があるんです。それぞれのバス停が特殊性があって、利用する方は安全な場所に待機すると思いますが、以前は、通常のバスが走って

いるときには、地域の方の寄附とかも踏まえて、バス停などがいろいろ整備されていたと思います。現在、少なくともこのスクールバスが運行している区間においては、市民バスもなくなっている部分がありますのでバス停は難しいと思いますが、子どもたちが待っている待合室の場所は、安全性が確保されているか。ただ道端の隅で待っていると、来る時間もずれると思いますので、保育園は別ですが、小学校の場合は、保護者が送ってきて、そのままバス停におろして行ってしまう方もいるでしょうし、来るまで待っている方もいるでしょうけど、待合場所の安全性の確保についてはどのように考えているのか。

というのも、これは勝浦市ではありませんけど、前にも一般質問をさせていただきましたが、1年生が入ってきて、最初の4月ごろには、バス停に車が突っ込んで死亡事故が起きたりすることが毎年1例、2例出てきますので、そういうことの安全対策をどのように考えるか。そして、待合場所についての、車が突入しないような対策も考える必要があると思いますが、その辺についての考えをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。スクールバスの乗降所の安全対策でございますが、改めまして今年度、乗車位置等についての安全点検をいたしまして、乗車位置等の変更をいたしました。それには、車両から見た交通事故という観点からも、勝浦警察署の交通課の意見もいただき、その上での点検、そして位置の変更等の対策をいたしました。

また、議員ご指摘の、車が突っ込んでくるのではないかとという心配も確かにあります。そういう部分につきましても、今回、なるべくカーブ付近等の場所は移動して、直線区間において乗降所の設置というふうに変更をいたしました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） この件については、あと1点だけ。待合所があるところもあると思うんですが、全体で待合所があるのが何カ所ぐらいで、待合所がないところが何カ所かというのはわかるのでしょうか。その件を1つ聞いた上で、雨天時、または少し荒天時の待ち合いの場所の状況について、どのような把握をされているのかをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。上野小学校の27カ所のうちという形で、中学校については、そこと重複するものがございますので、そういった形でご答弁させていただきます。

まず、乗降所、いわゆる待合所的なものがありますのは、上野小学校、勝浦中学校のスクールバスにおきましては、小羽戸のバス停、それから、目的はそうではないんですが、それがそういう使用目的にできる、いわば自転車小屋等が整備されていて、そこで雨宿りができるというものは、元北中学校、台宿集会所、西原でございます。また、その目的で建てられてはおりませんが、私たちが現地へ確認に行ったところ、その停車場所の近くに、いわゆる公的等の建物としてあるものが、大楠の消防小屋、上野農協前、以上でございます。

また雨天時等につきましては、不定期ではございますが、教育委員会の職員がスクールバスに乗車をして、その乗車状況や下車後の状況なども確認をしております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） この質問をしたのは、ある保護者から私のところに話がありまして、中学校

のスクールバスについてですが、学校の生徒が変われば、当然バス停もいろいろな協議の上で変わる部分もあるでしょうけど、雨風をしのげるものを市のほうで建設できないかという相談を受けまして、私は非常に難しいという話はしたんですが、確かに中学生ぐらいになると車で送ってくれない。自宅から歩いてバス停まで行って、また、雨が降ったときには傘を差して待っているんだけど、学校に行くまでにずぶぬれになってしまったというような事例があるそうです。私は、移動可能な、簡易的なバス停というか、ポリスボックスみたいな小さい、数人が入れるようなもので、簡易といっても、強風で吹っ飛んじゃうようなものでは困りますので、ある程度は基礎的なものもあるようなものができないのか、場所が変わったときには、それを移動することもできないのか、土地については1坪もあれば十分なので、その辺は地元の人との協議で対応できるんじゃないかと思いますが、そういう事例があるかなということで、事前に教育課長にお話ししたんですが、あったんでしょうか。もしあったとして、また、勝浦市として、そういうことに対してどのように考えるのかをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。議員から以前、そういう状況の調査をというご依頼がございましたので、私どもとしましては、スクールバスの運行実績は今後の見通しがあるという市町にいろいろ聞いてみました。いすみ市、鴨川市、南房総市、館山市、大多喜町、御宿町、長南町、長柄町の4市4町に状況を聞いてみました。

鴨川市と大多喜町では、路線バスと併用している停留所に待合所があるというのが数カ所、それ以外につきましては、スクールバスの待合所等の設置はありませんでした。

今後の見通しでございますが、現時点で停留場所を設置させていただいていますのは、今後入学をしてくるであろうという子どもたちの住居も地図に落とした上で、そういった利便性も考慮しながら、それ以上に安全面を重視をして、今の位置を決めております。

そして、そこに雨等がしのげるような待合所的なものについては、現段階では設置の方向はございません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、私に言ってきた方については、市は無理だということで。確かに無理なんです。だけど、そういうこともあるということは承知しておいてください。また、これから先、子どもたちが少なくなる中で、とにかく安全対策が一番大事な部分です。学校を統合して、勝浦地域全体から勝浦中学校へ行っていますので、上野地区だけではなくて、電車を使う、また、路線バスを使う、自転車を使う、いろいろな手段がありますので、これは事故が起きてから対応するのではなくて、事故が起きる前に想定した対応をぜひともお願いして、そういうのをガイドラインに載せて、保護者、新しく入る小学校の子どもたち、また、中学校は全く生活が変わってくるわけですから、十分な教育と、自覚を持った対応を、ぜひとも教育委員会にはお願いしたいということで、2番目の事故については終わります。

3番目、最後に野球場の問題ですが、なぜこれを今回一般質問したかといいますと、実は、9月議会で出たことを、そのときすごく軽く受け流してしまったんです。いわゆる北中を総合グラウンド、野球場にしますよという基本設計は平成29年10月にできています。その基本設計に基づいて、今日、当初の中で教育長に回答をいただきましたけど、基本設計ができて、さて、平成30年度から、この基本設計に基づいて計画を遂行していきますよという予算は、今年の3

月の予算、新年度予算は特別委員会で審査しますので、私はその委員長でありまして、予算審査をしたんですが、そのときに、新年度予算、いわゆる平成30年度予算の審査に対しては、現地調査をしました。空いた中学校は興津と北中で、両方とも今後の活用が計画されている。

興津については、興津駅前の集会所が、元興津公民館ですが、老朽化して雨漏りするので建て替えを検討している中で、中学校を使いたいということで、中学校へ赴きまして、図面上の説明を受けました。

それと同時に、北中のほうも、先ほど言ったように、中学校統合によって、空き校舎も含めて、学校全体が空いている中において、当時の課長から、こういう色つきの図面を示してもらって、こういうふうになりますよということを予算審査特別委員会として受けて、やっとここまで、これから始まるんだなど。実は私、上野地区出身の議員ですので、北中の問題については、既に4年も、5年も前から中学校統合の話は出ていましたので、その当時から、中学校がなくなったら今度どうなるんだということを地元住民から聞かれていたんです。荒川小学校は市営テニスコートになって、今かなり盛況に、年配の方も含めて、毎日使って、夜も、9時までですか、こうこうとしてテニスをやっています。荒川小学校はテニスコートになって、北中学校は、今度、野球場と校舎を取り壊して、総合的なグラウンドになると思いますよということとは、もう四、五年前に地元で話はしているんです。それがやっとここにきて形になるんだということで、3月の議会で、予算審査特別委員会で現地調査して、立派なグラウンドができる、しかも、そのグラウンドは、先ほど教育長から説明があったんですが、硬式野球ができる大きさのものをつくって、さらには多目的なグラウンド、サッカー場も含めてつくる、校舎は取り壊して、そこに多目的なグラウンドをつくるという基本設計はできているということでありましたが、3月に我々議員が現地視察までして可決した予算が、9月の補正予算の質疑のときに、同僚の藤本議員がこれについて伺っているんです。それは議事録に載っていますので、私も委員会では聞きましたけど、それを見ますと、「4月10日に庁議をしたところ、財政推計を踏まえた今後の事業執行についてというところの決定があつて、整備着手時期については延伸、現状を改良して使用するということになりました」という課長答弁がありまして、現状を改良して使うということについては、野球協会と協議をして、今後、改良という形で計上していくことは協会のほうにも説明をしてあるということでしたが、何が問題かということ、3月の議会で議員の全員の議決をもらったものが、4月10日、教育長が就任して、わずか10日です、そこで何でこのような変更ができるのかということ。先ほど1番目の答弁でもう出てきてしまいましたけど、道の駅をつくるのに14億4,000万円の概算の建設費が出てきたので、道の駅をつくるのに当初見積っていた額より2億円多かったので、市の財政状況からして、野球場は後回しになりますという決定がされたことについて、非常に驚きを隠し得ません。

なぜそのようなことになるのか。この総合グラウンドについては、当然市長は知っている話で、これは勝浦市職務代理者猿田様に、当時副市長、現市長の猿田様に、当時の勝浦市市民文化会館建設位置等検討委員会委員長、児安利之さんから、今で言うキュステはグラウンドにつくることが決定したので野球場は潰れますよと、野球場が潰れたことについては、新しい市営野球場移設計画を早急に具体化して建設をしてもらいたいという要望書が、平成23年6月24日に市長に出ているんです。その後、7月に市長選をやって猿田市長が誕生したんですが、先に平成23年に出ていたものが、今回基本計画ができるまで、もう既に7年間、いろいろ検討され

てきたと思うんですが、先ほど教育長が答弁したのは、端的な話は、道の駅をつくるのにお金がかかるので、こっちは後回しだというふうに私は聞いたんですけど、本当にそれでいいのか。平成23年から今日現在に至るまで、この野球場についてはどんな協議がされてきたのかをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えいたします。平成23年6月24日、その要望書は出ています。その後、平成24年7月20日、勝浦市内、市有地3カ所、民有地3カ所、これにつきまして具体的に言いますと、総合運動公園用地、勝浦駅北口開発事業用地、はせがわグラウンド用地、そのほか、民地としましては、大楠地先、貝掛地先、串浜新戸地先という形の6カ所を、三役と関係課長で検討をしているところでございます。しかしながら、決定ということにはなってございません。

続きまして、平成25年度総合運動公園修正基本計画、この中のB案ということで、野球場のことも検討されております。

その後、平成26年9月ですけれども、若潮高校の利用ということで、そこでも野球場のことを検討しています。

その後、平成28年9月ですけれども、北中学校を統合ということで検討して、この基本計画をつくったというような経緯でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それで、野球協会、体育協会も絡んでくると思いますが、当然その平成23年当時も野球協会等といろいろ協議した結果、グラウンドを潰してそこにキュステを建てることについて了承していたと思うんですが、その結果はずうっと出ないで、やっと出たなと思ったら、今回のこの取り下げというか、計画をほごにしているような内容になってきています。今回のこの策定業務の設計書は、私は議長を通して手続をして、教育委員会からこの成果品をもらいました。そこには、見ると、概算事業費で6億7,663万円余の工事費がのっています。その中には、これは平成29年10月に出たものですけど、6億7,000万円でグラウンドをつくっていくという内容になっていますが、これは国交省のいろいろな基準を使っていますので相当高いものだと思いますが、実際にはそこまでかからないという中においても、6億円を使ってグラウンドを整備していくんだということについては、私は大賛成なんです。というのも、社会教育施設のグラウンド、体育館はないわけですから、勝浦市の教育設備を整えるためにも、まずはそこを先にやるべき問題ではないか。そして、場所は、先ほどいろいろ言われまして、いろいろなところを選定したけど、なかなか難しかったというところで、北中が空いた。即、この計画書はできた。これは教育委員会が頑張っているなというあかしであったんですけど、教育長が就任して、わずか10日で、これが延伸されちゃったということについて、これはいかがなものかということなのでありますけど、この延伸をするに当たっても、野球協会並びに体育協会等々への説明、そして、それらの協会からの理解が得られているのかどうか、それについてお答えをお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。この庁議の結果を受けまして、社会教育課で具体案を検討する際に、やはり体育協会、野球協会のほうに打診をしております。6月20日に体育協

会の役員会がございまして、そこで現在の状況をお話ししました。その役員の中には野球協会の会長もいました。そういう形で市長のほうにも、その相談ということで、しております。また、今の修正の計画につきましては、野球協会と何回も協議をしながら進めてきたということでございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 説明したということですけど、理解は得られておりますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。理解をしているということで、こちらのほうは認識しています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それは市がやることなので、しょうがないなという話でしょうけど、そこに至った経緯で、副市長に聞きたいんですが、市の庁議は議会より優先するのか。市の庁議は市の中の最高決定機関というのは承知しています。三役と関係課長で市の方向性を決めていく非常に重要な会議ですけど、そこで決まったものが全てかといったら、私はそうではない。そこで決まったものを、議員が議会で承認した予算について、わずか10日でそれをひっくり返して先に延伸するということがもし決まったのであれば、すぐそのときに議会の全員協議会なり全員説明会に諮るということも必要ではなかったのか、説明する必要があるのではないか、その説明がなくして9月議会でいきなり、これをやめて、これにしますと言われても、あのときはぴんとこなかったんで採決には手を挙げましたけど、よくよく考えたら、我々議会に対して何も説明がなかったことについて、副市長、どう考えますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。3月議会のときに当初予算で野球場の設計等の予算を組ませていただきました。その後、先ほど市長答弁でもございましたように、道の駅の基本計画ができ上がって、そこで予定よりも事業費がかかるということで、それで急遽庁議を開催いたしまして、今後の財政推計を踏まえて事業選択をさせていただいたものでございます。決して議会の議決を軽視したということではございませんので、その後の財政推計あるいは事業については刻々と変わっておりますので、その状況にあわせて方針を見直したと。その方針について野球協会と体育協会と十分協議をしまして、今の北中学校のグラウンドの多少向きの悪い球場を、何とかプレーができるほうに一部を改善して、それで少しの間待っていただきたいと。ただ、当初の計画の野球場については諦めたわけではないということは協会のほうによくお話をしております。ただ、財源の関係で、事業の優先選択で、野球場についてはもう少し持っていただきたいということでお話ししておりますので、その結果を9月議会で議員の皆様にご審議いただいて予算の変更をしたということですので、議会を軽視したということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私は議員として、今の副市長答弁は理解できません。何が理解できないかといえば、3月の議会で、今年の予算を決めるに当たっては、特別委員会を開いているんです。そこでいろいろ議論した上で、よしというものについて、全てよしですけど、決議しているんです。それが執行も何もされない中に、お金がなくなったから、お金が工面つかないからやり

ません、先延ばしします、それは市民に対して説明つかないです。何でその予算が手当てできないか、道の駅をつくるからという答弁がありました。

この3月議会のときに1つ問題になったのは、道の駅の基本設計ができ上がるのは、議会が終わってから出てくる。それなのに今度平成30年の道の駅の基本設計の予算を上げてきたことについて、議員から異論も出て、反対討論もありました。おかしいだろう。予算の積算をする根拠が出ていないのに次の予算を計上するのかという議論が大きくありましたことは、市長はよく知っていると思います。市長は言っていました。そのときに、道の駅のほうを、少し予算を上げるのを延伸しろと言ったんです。そうしたら、それはしない。そういう中でやってきたら、今度新しく出てきたのは、3月の議会が終わってから14億4,000万円という数字が出てきたんです。それが先に出ていれば、このグラウンドの整備事業も、そのときに検討できたはずですよ。それは3月に決定した後に数字が出てきて、2億オーバーするから、その2億オーバーするものは、グラウンドを先延ばししようという決定というふうなことを言いました。道の駅については私の後に土屋議員がいろいろお聞きしますけど、私も9月の議会でも道の駅については凍結しろという意見を出してあります。バイパスが完成しないのに、あそこにつくっても意味がないだろうと言っていますが、かたくなに市長はつくるんだということを言っていますが、これはやはり、市民の意見を聞いていない執行部がそのような結論を出しているんです。教育長にお答えいただきたいんですが、あなたが就任して10日間で庁議に出てそういう意見が出たとき、どう思いましたか、お聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 私が説明を受けたのは、道の駅をつくるということで、計画されていた野球場のほうは先延ばしをする。ただ、それについては、いろいろ整備をしていきながら、使いやすいようにということであったので、それはそれでいいのかなというふうに思いました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 時間も来ましたので、それでは、グラウンドについては6億6,000万円。ここをよく見たら、北中学校の解体費用が含まれていないんですが、何で含まれていないかというのをもう担当課長に聞いたので、今は時間がないから聞きません。ただ、それが、やっぱり含んで、今度また設計変更したということを聞いていますので、それはまた改めて議論をしたいと思います。

平成23年から始まったこの野球場建設計画と、平成27年から始まった道の駅建設計画、どちらが優先されるかといったら、私は野球場だと思います。これは市民のための社会教育施設だからです。少なからず、前回、前々回、6月議会で寺尾議員、9月議会で私、そして今日、土屋議員が道の駅について質問します。その中では、時期尚早な判断があるのではないかと、道の駅に14億4,000万円をかける必要があるのかという議論がこれからされていきますので、ぜひとも次の土屋議員の質問に対して誠意をもって回答していただいて、道の駅については、――

――（26字取り消し）それは言い方はおかしいかもしれないけど、ほとんどの議員は理解していますが、理解しない議員もいるということを知承しておいてください。そういうことで、道の駅についてはまだ議論がありますので、後の議員に譲りまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後 3 時 30 分まで休憩いたします。

午後 3 時 1 9 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、土屋元議員の登壇を許します。土屋元議員。

〔10番 土屋 元君登壇〕

○10番（土屋 元君） この定例会の最後の質問者になります、会派市政を刷新する会、土屋です。お疲れと存じますが、しばらくの時間、お付き合いのほど心よりお願い申し上げます。

私は、道の駅事業計画についてのみお尋ねいたします。前段者の鈴木議員が、道の駅建設計画について、本当に今の計画でよいのか、見切り発車ではないのか等々、大きな懸念を抱いていますと、それには市民の皆様の意向を十分考慮しなければならないと指摘されております。私も同感であります。

そこで、本年 3 月、勝浦市道の駅基本計画が作成され、4 月 23 日、全員説明会においてこの計画案が説明されました。前段者が言ったように、本年度予算が議決された後でございました。そこで、計画案に基づき、以下の点についてお尋ねいたします。

1 点目、本事業の道の駅の規模整備に必要となる財産事業費は 14 億 4,046 万 5,000 円と算出されていますが、そのうち勝浦市の自己財源額はお幾らになるのでしょうか。

2 点目、この事業の投資額に対する費用対効果については、どのようにお考えかどうか、お聞かせください。

3 点目、投資コスト回収策について、どのようにお考えかをお聞かせください。

4 点目、県内の道の駅登録数は 29 件であります。関東 1 都 8 県では 174 の道の駅が登録され、千葉県道の駅登録数は、長野県、群馬県に次いで多い状況です。

そこでお尋ねいたします。千葉県内でも南房総市は 7 つの道の駅を抱えています。それぞれの道の駅の経営収支状況について、どのように分析・把握されているのか、過去の議会においてもたしか指摘しております。

2 点目、隣接の大多喜町のたけゆらの里おおたきの経営収支状況について、どのように分析・把握されているか。

3 点目、平成 29 年度、昨年度オープンしました道の駅木更津うまくだの里、及び道の駅いちかわの開設については、どのように分析されているのかをお聞かせください。

5 点目に、この事業の実現に向けた基本計画の中で、問題の整理として 4 点が挙げられ、そのうち 2 点についてのみ指摘させていただきますが、1 点目、管理運営内容の検討として、安定的な商品供給が必要となることから、出荷者協議会の設立と安定的な商品提供を担保する方策等の検討や、2 点目、民間ノウハウの活用手法の検討、厳しい財政状況が予想されることから、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、利用者増加を図りながら市の財政負担縮減を図ることが望ましいとされています。そこで、募集条件等について、検討を進めていく必要があるとも指摘されております。

そこでお尋ねいたします。

- 1、安定的な商品供給の方策として、どのような方策を現在お考えか。
- 2、利用者増加策や市の財政負担縮減としての募集条件等については、どのように考えていくのか。

6点目に、この事業における最大の課題は、伝統の朝市との競合関係にあることではないでしょうか。朝市との競合関係は、近隣では大多喜のたけゆらの里のみであります。観光で訪れる多くの方は鉄道や車を利用して、市の最大の観光資源である伝統の朝市を目指して訪れています。そして、周辺の商店街も潤い、共存共栄関係が保たれていると思います。

そこでお尋ねいたします。

1、この事業の道の駅構想が注目される施設になればなるほど、施設に注目されるということは、それだけの投資額が増えて重い重装備の施設になればなるほど、伝統の朝市利用者の激変減少につながり、朝市の衰退が早まる。このような私の予想に対して、どのような見解をお聞かせください。

2、勝浦は歴史的に海の恵み・海のまちとして多くの住民が海岸線にへばりつくように住み、海との共存で発展してきました。移住者の皆さんも海を見下ろす丘陵地帯が開発され、そこに海の恵みや自然景観を享受されながら住まわれております。

まずは、重点的かつ優先的に勝浦市最大の基幹産業である漁場の整備や、水産都市としての付加価値化、6次産業化づくりの強力な推進、時代に即応し、伝統も息づき、次の世代に伝えある新しい伝統ある朝市の魅力づくり、空き店舗が目立つ中央商店街や興津商店街の新しい魅力、にぎわいづくり、リアス式海岸を生かした個性あるそれぞれの港湾づくりや魅力ある地域づくり、東急・三井不動産の開発に代表されるすてきなリゾートに対応呼応するすてきで人々を引きつける魅力的なダウンタウンまちづくり等に貴重な財源を重点的かつ優先的に投資すべきではないかと強く考えます。

そこでお尋ねいたします。大規模な投資がかかる松野地区の道の駅事業計画を一旦凍結し、松野バイパス完成後に社会動向、経済動向を考慮して、規模や機能を含めて再検討をすべきではないかと強く考えますが、ご見解をお聞かせください。

以上をもちまして、登壇しての質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの土屋議員の一般質問にお答え申し上げます。

道の駅事業計画について申し上げます。お話す前に、この道の駅は、勝手に新しく出てきたというようなものではございませんで、あくまでも勝浦市の地方創生計画の中で、総野地区版の小さな拠点形成ということで、国道の297号とあわせて拠点づくりをしようということの道の駅の構想です。何か新しく市長が勝手につくったんじゃないか、約定がどうの、そういうものではございませんので、それを前提に答弁をさせていただきます。

1点目の道の駅概算事業費に対する財源についてであります。財源として、とりわけ特定財源の確保につきましては、広く検討してきている中、道の駅の地域振興施設、いわゆる主な建築物に係る部分につきましては、農林水産省の「農山漁村振興交付金」、その他、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」を想定しているところであります。このほか、他の区域におきましても、各種補助金や交付金の活用努めていくほか、起債を含め、効果的な財源ミックス

を考えております。

現時点では、地方債と一般財源を合わせまして、概算事業費全体のおよそ8割が見込まれます。

一方で、今年の夏のような記録的な猛暑に対して、子どもたちの生命を守り、安心して学習に取り組める環境を確保するため、小中学校の全ての普通教室へエアコンを設置するための予算として、計2億5,400万円を今議会に提出しております。

このように、これまで、政策という、野球場との絡みもありますけれども、政策と言っても、こういうような新たなものが出てくれば、これは最優先にそれを前後を変えてでもやらざるを得ないというふうに思いまして、今回はエアコン設置を優先して行うということで、これまでの計画になかった新たな財政需要も生じてきている中で、道の駅整備事業自体も、事業費用や財源手当などに関し、各種財政指標や市債残高の今後の推移などに留意しつつ、いま一度、精査・検討に向けて、立ちどまる期間も設けたいと考えております。

2点目の事業の投資額に対する費用対効果についてであります。投資額につきましては、およそ14億4,000万円程度と、これまでお示しをさせていただいており、今後も縮減・低減に向けて努力してまいります。

効果につきましては、千葉県の例にもありますように、社会資本の効果は、フロー効果とストック効果に整理することができます。

社会資本整備には、観光振興や生活の質の向上といった地域固有の課題の解決を図る重要な役割があるとされており、本市の道の駅の整備に当てはめると、基本方針に整理されている、総野地区版「小さな拠点」の形成、市の玄関口、市の新たな魅力の創出及び市民満足度の向上を推進することにより、ストック効果の発現に努めてまいりたいと考えます。

3点目の投資コスト回収策についてであります。ご承知のように、道の駅は公共的な施設でありまして、整備に当たり、第一義的には、投資に見合ったサービスの提供を目指すものであります。

しかしながら、地域振興・地域活性化という道の駅の目的を踏まえ、地域の発展・課題解決を目指しての将来像を検証しつつ、やはり事業を継続していくためには、生産性を意識し、サービスや売上げの水準を上げていくよう努めてまいりたいと思います。

4点目の近隣の道の駅の経営収支状況であります。南房総市の道の駅につきましては、第3セクターにより運営管理しており、経営的には厳しい感も見受けられます。

しかしながら、道の駅ローズマリー公園は、観光施設運営で全国的に展開している株式会社に直売所を運営委託し、再生を目指しているように聞いております。

大多喜町のたけゆらの里であります。以前は、役場のOBや農協のOB、そういった方が部長ということで配置されました。しかし、プロという視点でたけゆらの里というものをしっかりと運営しなきゃいけないという中で、オリックス証券の社長をやらされました方に、4年ほど前からお願いをし、平成26年度に、それまで3期連続の赤字を黒字基調に転換させていると伺っております。

また、木更津のうまぐたの里も道の駅ローズマリー公園と同じ会社に運営を委託し、オープン1年で来場200万人を超え、好調であるように、運営体制ですとか、工夫・努力などにより、収支状況にも差が生じていると受けとめております。

また、都心に一番近い道の駅と称されるいちかわは、イタリアンレストランが配置されるなど、洗練された雰囲気、防災設備や地元FM局による情報提供が特徴で、交通量というスケールメリットにより、にぎわっていると伺っております。

5点目の事業の実現に向けた課題の整理についてであります。1つ目の安定的な商品供給の方策についてであります。利用者の需要に対応した潤沢な産品を出荷・提供するためには、出荷者を増やし、出荷者個々の生産技術を高めて品質を向上させ、地域全体で計画的な生産・出荷体制をつくり上げることが大切であると思います。そのためには、出荷者の確保と組織化、研修会や検討会の開催などを通じた育成が必要であると思いますし、出荷者の確保と組織化に当たっては、JAいすみとも連携を図り、協力をいただきながら、販売農家はもとより、自給的農家や定年帰農者なども対象に、広く参加を呼びかけるとともに、地域のリーダーを頂点とした出荷組合並びにその下部組織としての、米、野菜、果樹、花卉などの品目別部会を設立することも必要ではないかと考えます。

これらのことは、用地の取得、施設整備の進捗に合わせ、推進・働きかけを行っていきたいと考えております。

2つ目の募集条件等についてですが、基本計画に示す道の駅の設置目的・特性を十分に理解し、運営ノウハウを発揮しながら、適切な管理水準の確保はもちろん、道の駅のにぎわい創出のみならず、市内全体の活性化を、また、施設利用者や市民等の意見を運営に反映し、満足度の向上などを条件としていきたいと考えます。

また、募集に際しては、これまで議論されてきた道の駅のあり方を具現化しつつ、民間事業者の運営ノウハウの活用や事業の採算性向上が十分に発揮できるように配慮してまいりたいと思います。

この観点から、みずから管理運営することになる事業者には施設の設計協議に参加してもらい、最適な施設整備を実現することが最も合理的であると現時点では考えておりまして、柔軟かつ魅力的なサービス提供と効率的な管理運営を図りたいと思います。

6点目の朝市との競合関係についてであります。1つ目の道の駅構想が注目される施設になればなるほど、朝市の衰退が早まるという予測でございますけれども、私はそうは余り考えておりません。朝市は今いろんな課題がありますけれども、朝市としての自立・発展、これを独自に考えるべき、けれども、道の駅の中から客を広く朝市のほうにも誘導する、そういう政策もあわせてやる必要があるというふうに思います。

基本計画の中でも、方針の1つに、市の玄関としてのゲートウェイ型道の駅、また、観光基本計画の中では、ファーストゲートとしての機能付加と合わせ、来訪者を対象に市内各所への回遊性の向上、滞在時間の延長を目指すとしております。

例えば、道の駅では、午前中は、試食品や市内の観光情報等の提供に努め、午後は、土産品を充実させるとか、皆様からの知恵と工夫をもって、共存共栄を図ってまいりたいと考えます。

2つ目の松野バイパス完成後まで道の駅事業計画を一旦凍結すべきではないかとの点ですが、今、交流や関係づくりを目指して、人を初め情報やモノ、マネー（お金）といった流れをつくるために、いろいろな方向からまちづくりも進めている、また、進めていく中で、今や来勝者の多くが利用される国道297号、その玄関口である総野地区松野バイパス沿いに新しい勝浦の顔を整備することは、議員ご提案のさまざままちづくりに役立つもの確信しております。

この松野バイパスにつきましても、第2工区は来年の3月に完成いたします。問題は第1工区、ここを武道大学の野球場のところまで、これをいかに早く持っていくかというようなことが課題になりますけれども、今の県道天津小湊夷隅線、ここにおいても相当の交通量、特に夏の間には交通量があります。ということで、ここに松野地区の勝浦の顔を整備をしていくということは、これからの道の駅のスケジュール、第1工区のスケジュールも勘案して、そんなに遅いとは考えておりません。

このことから、道の駅事業計画につきましては、事業の推進に当たり、事業費や財源手当、あるいは施設規模等について、いま一度、十分精査を図ってまいりたいと思いますが、事業を一旦凍結する考えは持っておりません。

以上で、土屋議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） それでは、一問一答でいきたいと思います。まず最初に、市長、勝手につくってというようなことを解釈されていますが、私は一向にそのような意見も、言葉も使っていません。というのは、総合計画の中、地方戦略の中で、道の駅構想を認定されてますよね。勝手じゃないですよ。市長が勝手につくるというのを私が言ったと言っているけど、決してそのような思いはないです。ただ、これから勝浦だけではなくて、持続的な自治体を経営するには、民間事業者的な、経営的な視点、これが必要だということがすごく叫ばれる時代になってきました。民間の経営的な視点を入れた施策づくりがなされている。

私たち、実は11月に小田原市と焼津市に会派で行政視察に行つてまいりました。これは、それこそ勝浦の愛する関係者からアドバイスがあつて、通称、早川漁港を小田原漁港と言われていますが、歩いて5分のところに魚市場があつて、2階が魚市場食堂で、はやっているよ。勝浦と全く類似している、勉強したほうがいいよというアドバイスを前から、再三再四言われてまして、やっとこの秋実現しました。

それから、15年前に焼津市が総合計画をつくったときに、私たち、昔の最初の会派で総合計画の勉強に行つてました。焼津は、お魚センターがインターチェンジのすぐそばに約60店舗の専門店があつて、大型バスの駐車場があつて、そこに皆さん来ちゃつて、そこで買い物したり食べ物をした後、またインターチェンジから帰ってしまう。焼津市の総合計画では、それでは町なかに来ないということで、十何年前に漁港のすぐそばに深層水ミュージアムをつくった。飲食店をビル化したという中で、町なかに入人を呼び込まなければいけないということで、今現在、中心商店街活性化計画をつくり、駅のにぎわい、港のにぎわい、そして焼津は市庁舎建て替えの真っ最中ですから、当時は津波に対して、山の手に行くかどうかやったけど、焼津は海の恵みと一緒に共存共栄で来たから、津波対策しながら、庁舎を漁港のすぐそばの同じところにつくろうよということで、焼津はつくりました。そして、市庁舎を中心としたにぎわいゾーンづくりで、3つのゾーンづくりを中心市街地活性化計画をつくり、数値化して、私たちに詳しく説明してくれました。

そういったことを含めて、最初の小田原に行ったときには、80席の魚市場レストラン、食堂があつたんですが、そこは満席で、地元の人でも観光客もいっぱい来ていました。そして、月曜日でしたけれども、駐車場が満席。周辺を取り囲んでいる飲食街はどこでもいっぱい、とても平日の様子はなかったと思われるんですが、その小田原市さえも、水産振興のために同じ隣接

する漁港の一角に水産交流施設センターを3階建てでつくりました。そして、この秋にオープン予定でしたが、台風の高潮で1階がやられたんで、来年の秋に延期をしました。そういう施設も見学してまいりました。道の駅と同じような構想です。そこは7億円で事業計画でしている。

そして、今、うまくたとかローズマリーをとった株式会社TTCの会社がそこを引き受けたわけですが、募集要項で、施設整備収入で、全ての人件費から経費から賄う、指定管理料は支払わないのが原則、そして収益が出た場合は、最初は3分の1をいただきたいと言ったら、ヒアリングで24者来たけど、応募者ゼロ、それで2次募集やって、2件が応募した。その収益の問題も提案してもらうということで、TTCが2%を収益から納入しますというので、とられたそうです。そのぐらい事業を投資して、回収を考えていく。なぜなら、永続的な施設にはお金がかかってきます。公設運営ですから、だからそういう民間手法、なぜ最初3分の1の指標をとったんですかと言ったら、東京都で唯一の道の駅、八王子滝山というところがあります。それは年間100万人、10億円の売り上げ、そして、そこは3分の1の収益をいただいて、毎年約3,000万円、これは高尾山が後背地にありますから、大変なにぎわいで、88万人ぐらい応募したと言いますが、その手法をまねして、募集をかけたら応募ゼロだったと。反省して、提案もして、何%だったら提案できますかというふうにして、最終的に2%のTTCがとったということでございます。

うまくたの事業者と同じでございまして、そういった中で、南房総の課題は、千倉にしてもちくら・潮風王国、とみうらだとか、あそこは第3セクター、3つの会社でやっています。あとほかに5つの道の駅を抱えて、南房総というのがあって、全て収入から支出やったら赤字です。赤字だと経営できませんね。そこで指定管理料、この施設を維持運営するためにはどのぐらいの管理料欲しいですかと言って提案させて、一つの施設、潮風王国の3,000万台、とみうらも3,000万台、5つのところは7,000万台ですが、ともに赤字を、指定管理という税金を投与して経営をしてもらう、こういうのが道の駅の現状でございます。だから、そういった中で、道の駅を建設するときには、事業採算性を考えて、永続的な施設運営で、年間の日々の管理は維持しなくちゃいけない。指定管理料で補う。そして、永続的な修繕は市でもたなければいけないと言ったら、負の資産を持って行って、それでどのぐらいの効果、例えば農家の税収が市に跳ね返ってくる、数値目標なんか計算してませんよね。

今回の勝浦の道の駅は、年間入場者がどのぐらいで、年間売り上げどのぐらいで、それに係るコスト計算までして、事業的な視点でシミュレーションしないうちにどんどん見切り発車していく。そして重装備すればするほど投資額がかかり、ランニングコストがかかる。当初私見たときフィールドアスレチックがあった。東急はフィールドアスレチックつくって、3年で撤去したというぐらい、安全に影響するものは、最初から失敗したとき、私もアドバイスさせてもらいましたけど、そういった中で、道の駅に大規模投資をして、これはどこから来ているかという、私の意見は余り参考にしないけど、勝浦市の地方創生プランニングディレクター、齋藤雪彦さんが、勝浦市における観光とまちづくり道の駅の構想を2016年8月に発表されています。そして山の活性化道の駅、海の活性化は漁村体験観光でありますと、こういうプランニング案が出てます。私も市民の声を代表するプランニングディレクターのつもりでありますけど、私の意見というのは、千葉大学という公的な教授の資格を持ってませんから、余り参考にされ

ないかもわかりませんが、この計画で進んでいるということははっきりしているんですね。この中で一番抱えているのは事業採算性、事業がこれをやるためにどんなにお金を投入して、回収がどうなっているのか、その事業が赤字をどれだけ垂れ流すのか、維持管理がかかるのかというものの、年間経営的視点がないと思います。

そこでお尋ねいたしますが、私、先ほど募集要項が大事だと言いますが、募集要項に投資を回収するために利益を出してもらった、その中から納入金をもらうというような、小田原方式みたいなものをとらないと、つい最近調べましたら、大多喜は収益ゼロだそうです。プラスが黒字化になっている分を社員の給与とか何かを厚くしてやる気を出させるというほうに町長が方向転換したというふうに聞いております。

そこで、今回の事業、例えば売り上げ予想額、あるいは年間入場者、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 個別の答弁は担当のほうからまたお話しますが、今いろいろ土屋議員からお話いただいて、私も焼津の市場に行きました。あたかも海の道ではないけれども、駅のようなものもいいなというお話もありましたけど、私も実は市長になりたてのころ、勝浦のそういうのが欲しいな、フィッシャーマンズワーフ欲しいなと思ったときもあります。それは昔の市民会館の跡地あたりがいいのかなと思いましたが、何せ津波が必ず来るということにおいて、これから公共施設は全部高台に持っていこう、津波対策で必ず持っていく。下に道の駅、この間の小田原ですか、あそこは建ててすぐですよ、流されちゃったのは。ああいうようなことが、あれは高潮です、津波ではありません。台風21号です。それでさえも、ああいう海のところはそういう危険性がある。あれの損害たるや何億とかかかると思います。だから、1つ、これからは公共施設は海の近くにはつくれない。それから、公共施設なくても、勝浦の水産関係のあれが市場の近くにもっとできないか。先ほどいろんな例を挙げられました。茨城もあります。いろんなところがあります。そういうようなところも、少し漁港のエリアが広いんです。利用ができるんです。ところが勝浦の漁港はそういうものが使いづらい。もっと港が前に出ていけば使えるけれども、そういうものが整備しにくいというふうに私は思っておりまして、これは非常に残念なことだと思います。

また、魚などもやはりカツオとか、ある程度の魚種に限られて、また築地にも近いものから、なかなか網でいろんな魚種が多く入るといえるならば、それなりにできるのですが、それも少ないというようなことで、水産関係の道の駅はなかなか難しいということです。

私が最初に思いつきで言ったのじゃないよと言ったのは、先ほどの鈴木議員のほうから話がありました。これはいきなり野球場決まったのに、何でいきなりこんなのが飛び込んでくるのかというようなことについては、これは私なんかの思いつきじゃなくて、地方創生計画のまさに地域の拠点、総野地区の拠点、またゲートとしての拠点、こういうものができたので、そのときは一つの政策判断として、そういうことで幾らでもあります。今年の小中学校のエアコン、あれだってその時々政策判断で、こっちは事業をおくらせても、そっちをやらざるを得ない。ブルーだってやらざるを得ない。こういうようなこともありますので、私は先に野球場がずっと、野球場はいろいろ経緯あります。新坂の上のところから自衛隊に来てもらう、そこまで決まっていたけども、なかなか排水の問題とかいろんなものがあってできなかった。そういうよ

うな経緯がありながらも、その時々の方策判断で、そういうことであるんです。それは何か市長の趣味でどうこうというものではないです。ということをぜひご理解をいただきたいと思っています。

道の駅は、今土屋議員から言われるように、私は採算性がやはり大事だと思います。南房総市は7つで市町村合併しました。そこに全部道の駅があります。もっとあります。プラスアルファあります。だけど、あの中では、例えば富浦のびわクラブ、富山のところ、幾つか、厳しいところもあります。そういうところはいいんだけど、厳しいところはあるんだけど、それは南房総市として採算性をにらみながら運営をしているということでもありますので、これから松野地区につくる道の駅も十分採算性を加味して、また民間の知恵をかりながら運営をしていくということで私は考えております。あと、細かい点については担当から答弁があります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。道の駅の管理運営事業者の募集に関しましては、先ほど市長答弁にもございましたように、民間事業者の運営ノウハウの活用ですとか、事業の採算性向上が十分に発揮できるように、そういう募集要項にしていきたいと思いますと考えてございます。そういう中でみずから管理運営することになる事業者は施設の設計協議に指定管理候補者という立場で参画してもらって、最適な施設整備を実現することが、現時点で最も合理的なことかと考えております。そういう中で柔軟かつ魅力的なサービス提供と効率的な管理運営を図ってまいりたいと考えております。

私が目指すイメージですか、道の駅といたしましては、例えば砂時計で例えますと、上の器にいかに集客できるか、集客された方を下の器のほうに回遊できるかということで、集客と回遊性、これらを意識した管理運営業者を求めていると、このように考えてございます。

売り上げですとか、その点につきましては、今後事業者を募集していく中で、事業者からの収支計画ですとか、事業提案をもって公募によって決めていきたいと思っておりますので、現時点では幾らということは申し上げられません。

ただ参考になりますのが大多喜町のたけうらの里の売り上げで、私が聞いている範囲ですと、来場が年間50万人ほどと聞いておりますので、これでいかに収益を上げられるかということで考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） 先ほど自己財源が11億くらい、8割ぐらいは自己財源を使わなくちゃいけないと。非常に大きな投資ですよね。勝浦は道の駅というものが後発的で、余り考えなかったというのは、400年続く伝統の野菜と水産のモーニングマーケットがあるからです。これがまさに道の駅以上の価値があって、生産と販売が昔は一体で朝市に来てくれましたが、しかし今は高齢化とかいろんな問題があって、生産と販売が分かれた。これはどこでもそうですが、まして周辺に野菜直売所、あるいは国道297号や128号に直売所等がどんどんできてきて、勝浦にも近いところであじさい館とかありますが、民設民営です。そして努力してもらって、勝浦の農業生産高を吸収して販売するだけの身の丈に合った民設民営の直売所が成り立っているんですね。そういう民営を圧迫するような道の駅に当然しなければ赤字がどんどん膨らんでしまうという、勝浦は400年続いた朝市が、水産、野菜のマーケットがあるのにかかわらず、その力を入れて、市民継承というのは、伝統をつなげられる世代にという、朝市という仕組みを子孫に残すよう

な新しい朝市づくりに投資だとかすべきだというのが私の考えなんです。

400年維持してきたら、400年先を目指す朝市づくりに発想を変えたら、1万人、2万人を減らすのにどうしたらいいかじゃないんです。今後400年続けている勝浦の有名な朝市をどうするんだという、大テーマになった知恵も工夫もできてくると思いますし、全体構想が必要である。浜勝浦墨名川の水路を暗渠化して、そこに屋根がつけられて、近代的な朝市の回廊をつくるとか、いろんな中で研究していくことが、まず勝浦の歴史的な遺産を私たちは生かし切るという宿命があると思います。そういうお考えで、私は朝市をどんどん衰退させるものになると思っていますが、そこで、もう一度観光商工課長にお聞きしますが、道の駅ができて、あるいはあの周辺に野菜直売所やそういったものができたときに、朝市について影響があるのかないのかについてお考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。道の駅ができたときに朝市もしくはその周辺にある直売所に何か影響があるかというところでお答えをいたします。先ほど市長の答弁にもございましたとおり、朝市に影響があるかどうかということにつきましては、今の時点では基本的にまだ判断はできませんが、少なくとも共存共栄できるような仕組みをつくるように、これから皆さんと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） 大多喜町のたけうらの里だって、睦沢の24億円構想の道の駅を中心としたウェルネス計画、勝浦市の道の駅構想は把握してますよ。しかし、つくっちゃいけないとは言えないから、そこに負けないような課題、駐車場は手狭、乳業センターが24年間、交付金が切れたら、あと3年たてば、そこをリフォームして、新たな機能を持った道の駅をやらなければ、赤字化になってしまうという危機感を持ってやっていますよ。そういったところと競合して、勝浦は朝市という、どんどん朝市が観光客が減ってきて、何だって帰るお客さんじゃなくて、今後400年と言いません。100年続く朝市という宿命で考えていくような研究や投資、そういったものも、松野地区への小さな拠点づくりと同じように、小さな拠点づくりは全部同じだと。上野地区、興津地区、豊浜地区だって、小さな拠点づくりをつくってほしい、地域の活性化の拠点になりますよね。しかし、限られた勝浦の予算規模ではとても無理です。

ですから、今ある漁場の整備や中央商店街、興津商店街の空き店舗が目立ってきた中の知恵を使つての再整備、あるいは7つの漁港の機能を生かした、個性ある港湾づくりは、港づくり、そういったものに投資をすべきだと思うことと、まして松野バイパスはまだできない。通行量も調べていない。売り上げも大してない。

そして、何より一番残念なのは、昔は行川アイランドという後背地に大きな大型レジャー施設がありました。それを目指して鴨川シーワールドという目指した朝市に寄るという後背地がきちんとあったからです。小田原だって、箱根の入り口、伊豆の入り口、後背地の中で交流センターをつくれば、年間50万人、売り上げ7億5,000万円の中で募集をかけたという予想もできています。そういう予想を足して、あくまでも民間手法を考慮した事業生産性をやらなければ、箱物行政と言われても仕方ないということになってしまいます。

今勝浦には凍結の大きな事業が2つあります。1つは、ご存じの勝浦駅北口開発計画です。それから関谷のスポーツ公園計画です。凍結してます。大規模なお金がかかるから凍結してい

ると聞いています。そのように限られた予算の中で、今回の松部地区の道の駅構想も、松野バイパス完成後に経済動向、社会動向を考えても遅くはない。北中学校の野球場もつくらない厳しい財政状況、水道の公共料金対策も出せない厳しい一般会計の中で、急いで松野の道の駅構想を進めるのか、不思議でなりません。不思議に思うのは、今回の道の駅基本設計委託料2,400万円、今回予算が通って、来年の3月26日、来年の予算審議終わった後に成果物が来る。恐らく来年の平成31年度は実施設計の6,000万円のうちの次の実施設計が急遽また予算に上がるかもわからない。要するに成果物、今回の委託した内容の成果物が上がってこないうちに来る可能性があります。道の駅整備基本計画策定業務委託仕様書の平成31年3月26日ということで業務委託期間がありますが、前回みたいなことをしないで、例えば2月いっぱいまでに上げせるとか、そういった中で約束ができますでしょうか、担当課長、お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今の土屋議員の話の中で、何かができるかどうか潰れるとか、こういう一つの大きなまちの中では、私はそういうことはないと思います。私はこの400年続く朝市、これは朝市の風情もありますし、今いろんな課題があります。これは絶対生かしていく。だけど、こっちができるから朝市潰れるよとか、こういうようなことはないと思います。それは行川アイランドの例を見てもいいです。これからホテルができるんです。あれができるから、三日月ホテルどうなるかとか、そういうのと同じで、私はそうじゃなくて、そういうのができてお互いに切磋琢磨して、いいものをつくるんです。よりよいものを。だから、例えばベトナムが来たから、どこどこさんが潰れる。そうじゃありません。みんなお互いに頑張っているんです。そういう中で、といいながらも、これから人口なり人が少なくなるから、厳しくなりますけれども、私はこの道の駅ができるために朝市が潰れるというのは、これは全然間違っていると思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。来年度の事業計画についてでございますけれども、今年度、主に土地造成にかかります基本設計と土地取得に向けた事業認定申請業務の支援ですが、これをお願いしてございます。そのような中で、市長答弁の最初にございましたように、一旦立ちどまるということもございまして、その辺の進捗は、年明け3月議会前までに、何らかその辺のご説明ができるように考えてございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後4時30分まで休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時30分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） それでは、残りわずかですので、まとめということでやりますが、市長は私が勝手に思って、例えば行川アイランドのホテルができれば、三日月が潰れるとか潰れないとかいうようなことで例に出しましたが、お願いですから、私が質問しているなら、それに対して答えていただきたいが、私は質問していないです。過去の議会においても地域おこし協力隊で職員のマンパワーになるようにと言ったら、土屋さんは職員で働いてないというんで

すかと、一言もそういうことを発言してないのにそういうふうにとって発言する。今回も道の駅構想については、私は地方創生戦略の中で構想が承認され、進められた。しかし物事進められたからといって、時代の変化とともに修正もする、一旦凍結もする、廃止もすると、いろんな事業選択があるはずですよ。まして勝浦は厳しい情勢、ここでキュステの交流センターつくった事業、あるいは漁場の整備やいろいろな中でお金を使わなければいけないことがたくさん出てくる。だから、そういうことも含めて道の駅というのは果たして、松野地区の地域拠点づくりになるけど、そういうことを言ったら、昭和の合併の前の興津地区や豊浜地区にも欲しいといったら、どう答えるんですか。全て同じように欲しいけど、その中で大丈夫なんで、勝浦の400年続いた朝市を次の世代につながるような仕組みづくりに生まれ変わらせる、そこに投資することが市民の理解も得られるんじゃないかと言ってますし、まして観光整備計画で、ただの市営駐車場は、フィッシャーマンズワープ構想は消えてませんという説明がありましたので、例えば地下に駐車場、上にそういったフィッシャーマンズワープみたいな朝市と一体化になったそういったものの可能性だってあるんだということまで研究することも大事であって、今の道の駅の過当競争になっている競業自体の中でどんどん衰退している道の駅もある、売上げが落ちているところもある、登り竜の道の駅もあるということも踏まえたときに、勝浦の後背地である大きな、例えば行川アイランドに来ますとか、シーワールドに来ますとか、勝浦灯台がオープン化しましたとか、何か魅力があって勝浦市にたくさんの人が来る。今唯一来るのは、勝浦の伝統ある朝市を見にこういう観光客が駅から、マイカーから、お休みのとき来ることが一番の観光資源です。そういったものがどんどん陰りがなくなっていけば、道の駅に立ち寄ることがほとんどありません。うまくたなんか、まさに木更津の東インターチェンジのところで、木更津のアウトレット等々と、近隣との、そういうものと一緒になって共存共栄して発展して、あそこは決して重装備ではないです。軽装備の中でもコンパクトだから、多種多様な品物がたくさんあって、にぎわっています。そういった今の道の駅構想は、足湯をつくるとか、いろんな装備を含めて、よく市長が実施設計を出してから変更したって、撤退したっていいんですと言っているんですが、今回の基本設計、来年3月26日成果ですから、当然議会には上がりません。それ以降になって、私たちに説明会で呼ばれるというのは、本来のステップ、議会を通して物事を進めていくという中で無理がある、そういう進め方だと私は思います。裏返せば議会軽視ですよ。2月いっぱいまでやって、これを基本設計できました、どうぞ議員の皆さん見てくださいという形の中で、それぞれの議員はプランニングディレクターですから、そういう人たちの意見を参考にして、議会でもこういうステップの政治が一番正しいと思いますが、それについてお願いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市長は質問してないことを、行川アイランドの話で言われているということですが、先ほど私言ったように、土屋議員は、あれの道の駅ができるために、朝市が潰れるだろうというような話をされたから、私は朝市は朝市の魅力がある。朝市は、生活朝市、観光朝市、いろいろあります。これは風情もあるし、絶対朝市をこれからも守り立てていって、長く続けなくちゃいけない。けども、道の駅ができるからそれが潰れるというのは違いますよということを言わせてもらった。その一つの例として、私は昔、三日月の小高芳男会長が私に、市長、勝浦はホテル1社だけど、1社じゃだめだよ、ほかにも来なきゃだめだよ、お互いに切

磋琢磨しなきゃだめだよ、よくならないということを、私はふっと思い出しましたので、その行川アイランドもあのホテルができたからといって、三日月は堂々と対抗すると思いますよ。また、そこにスーパーができたって、ハヤシさんが一生懸命やっています。だから、そういうことで、お互いに守り立てていく、お互いに切磋琢磨して、さらに上に上がっていくというのが、私は本来の姿であって、何か道の駅ができるために朝市が潰れるというようなお話がありましたから、それはそうではありませんでしょうということを答弁させてもらったんです。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） 私は、朝市は潰れるとは言ってません。衰退に向かうんじゃないかと、衰退です。衰退と潰れるでは全く意味が違います。そういったことをきちんととっていただかないと、真意が伝わらない。それには私に対して、胸に刺さるものかしりませんが、持っていच्छるのか、持っていないか。私は持っていないですよ。もともと山口和彦さんの政治信条、とことん話し合いましょうが大好きです。継承してますか。とことん話し合いできてないじゃないですか。お互いにリスペクトして、議論をする。私はもともと勝浦の朝市は、城下市に集まれ、これに違反する人罰するよ、売りにきなさい、よそで売っていたら罰するぞということから始まって、集めた、そういうルールの中での勝浦の朝市が続いた。そして茂原から、上のほうから皆さん呼ばれて、朝市まで電車に乗ってきましたという人がいっぱいいました。生産者が売り子になってくれて、たくさんにぎわっていたんです。それが今は生産と販売が分かれてきて、どんどん朝市に行かなくても自分の商品が流通されるようになった。まして、今まで所場代を取っていたけれども、それも検討して、所場代も要らない。道の駅は手数料取られますが、勝浦の朝市に行ったら、所場代取られることがなくなるとか、新しいスタイルの中で、衰退をとめて、新たな付加価値、全天候型とか、衛生型とか、そういうことにつながるようなものに研究して投資すべきですと、それが市民が望む選択の重要性じゃないですかということを強く言わせていただいたんですが、どうも私が道の駅に反対しているというんじゃないで、道の駅の事業規模を考えたときに、勝浦市の財政規模でこれだけの投資をして、そして運営と修繕と将来に向かっての負の資産にならないかということを非常に危惧するんで、一旦凍結して、松野バイパスが完成した後に通行量を調べ、そのときは朝市を目指してたくさんの通行量があるでしょう。それからでも遅くない。小さな拠点づくりといたら、松野だけじゃない。上野地区も、興津地区も、豊浜地区だって必要性がありますよ。そういったことをどう軽装備でお金かけなくてできるかということも一つの方法ですから、立ちどまって、ここは松野バイパスの早期完成を願って、一旦凍結すべきだと思いますが、それについてご答弁をまた市長からお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 答弁にもさせてもらいましたけれども、いろいろこの事業をやるときに、14億円は高いということで、私も14億円は高いというような認識は若干あります。ただ、いろいろなベースを考えると、あそこの埋め立てとか、いろんなインフラを整備するのにどうしてもかかってしまうというような話であって、これだけの事業費ということになる。けれども、これをもう少し縮減できないだろうかというようなことで、この前も答弁させてもらいましたが、勝浦中学校のエアコンだとか、幾つの事情が出てきてますから、もう一回立ちどまっ

て、もう一回検討してやりますけれども、これを休止をする、先ほど土屋議員から言われたように、道路ができました、交通量をはかってどうなんていったら、できません。これはできません。そうではなくて、これはちょっと立ちどまりますけれども、中止することは考えていません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） それでは、まとめの質問をさせていただきますが、今回この道の駅事業というのは、齋藤雪彦プランニングディレクターが小松野・松野ビジョン、鵜原ビジョンに基づいての道の駅構想から大きく発展したと、私は感じております。先ほど言わせてもらいましたが、この事業計画にはただ単に民間型の経営的な事業採算性を考えると、そういうことではなくて、にぎわいができるんだろうというような、私たち投資の目的は、市民の福祉の向上と所得の向上であります。それが税金を投与するための大きな大前提でなければ、私はいけないと思います。やはり負の資産をつくらない。延期の状態では、道の駅から収益性が落とせない。収益から市に納入金を渡すのはとんでもない夢物語になります。施設の維持管理運営に永続的な多額の税金が投与しなければいけないことが見込まれる、そういったような環境を私は強く憂えます。そして、この観光とまちづくり構想の道の駅構想は、今ここの提案ではなくて、松野バイパスが完成した後の交通量を調査してからでも十分間に合う。まして、私は鵜原ビジョンで、特にビジターセンターの整備、拠点の整備、これはただ人が集まるのでなくて、鵜原地区のビジネス拠点整備が、清海小学校跡地が一番適切だったのと、今後悔していますが、そういったことが、あそこがもしビジネス拠点づくりであれば、道の駅をつくったのではなくて、投資がされている建物を使ってのいろんな意味の駅、そういったものに近いものが提案できて、鵜原地区の人たちを中心とした所得の向上、新しい昔栄えた鵜原の民泊等々、全体としてのそういったものの、区民の幸せにつながるようなものが提案できたのではないかと。ですから、齋藤雪彦プランニングディレクターは、経営的な視点を余り持たないプランニングディレクターだということを強く要望し、また、私は今回の松野地先の道の駅構想については、一旦凍結して立ちどまって、もう一度考え直して、既存の勝浦の朝市や漁場、あるいは中央商店街、興津商店街の活性化づくり、魅力づくりに大いに研究して、そこに投資すべき方向性を目指すのが大事じゃないかということを強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって土屋元議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時46分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問